5章　設いのデザイン提案

5-1.　家具のコンセプトとデザイン
5-2.　ロゴのコンセプトとデザイン
5-3.　幕の設置

本章では、本研究で制作した家具やロゴについて述べる。

5-1.　家具のコンセプトとデザイン

本研究では、実施したアクティビティ調査やワークショップを踏まえ、テーブル、ベンチ、スツールによる新たな設いのデザインを提案した。道路空間を歩行者の居場所にするために、持ち運びや、落ち着き、民地と道路との関係、フレキシブルな可変性などを考慮してデザインした。

① 2WAY　スツールは、座面を回転することにより側溝の傾斜にも対応し、2通りの使い方が可能である。

②持ち手付　３つのストリートファニチャーは軽く、持ち手を有し、運び易いものとなっている。

③スタッキング可能　スタッキングすることでコンパクトに収納することが可能である。

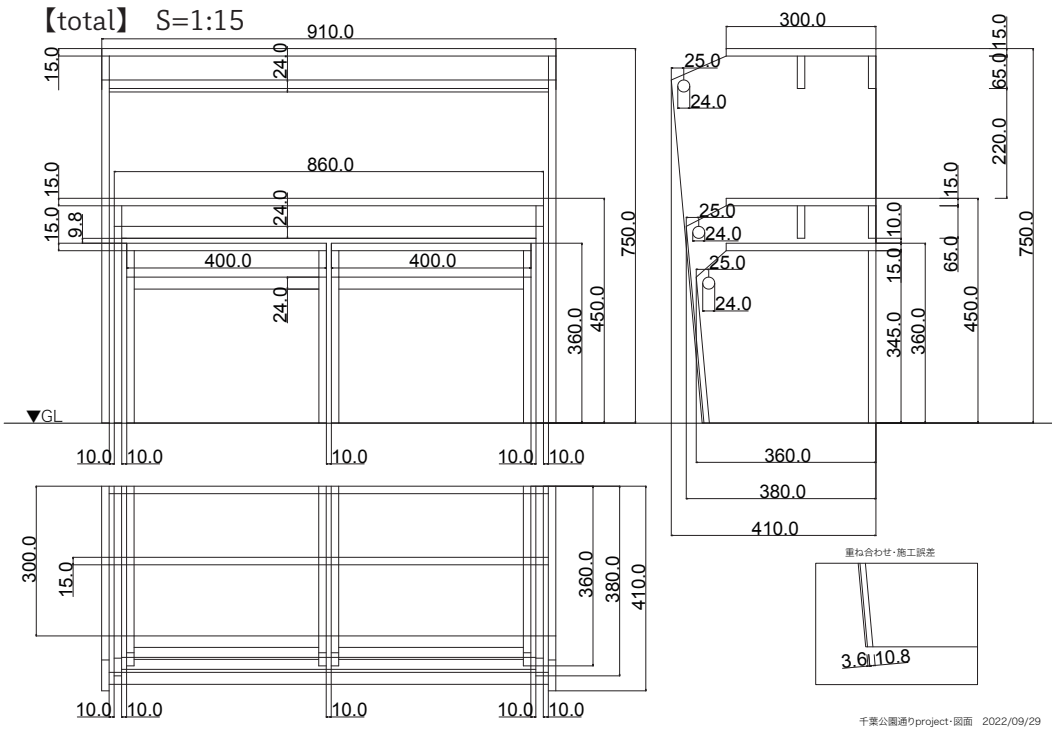

テーブル、ベンチ、スツールをスタッキングした状態

【stool】 S=1:15

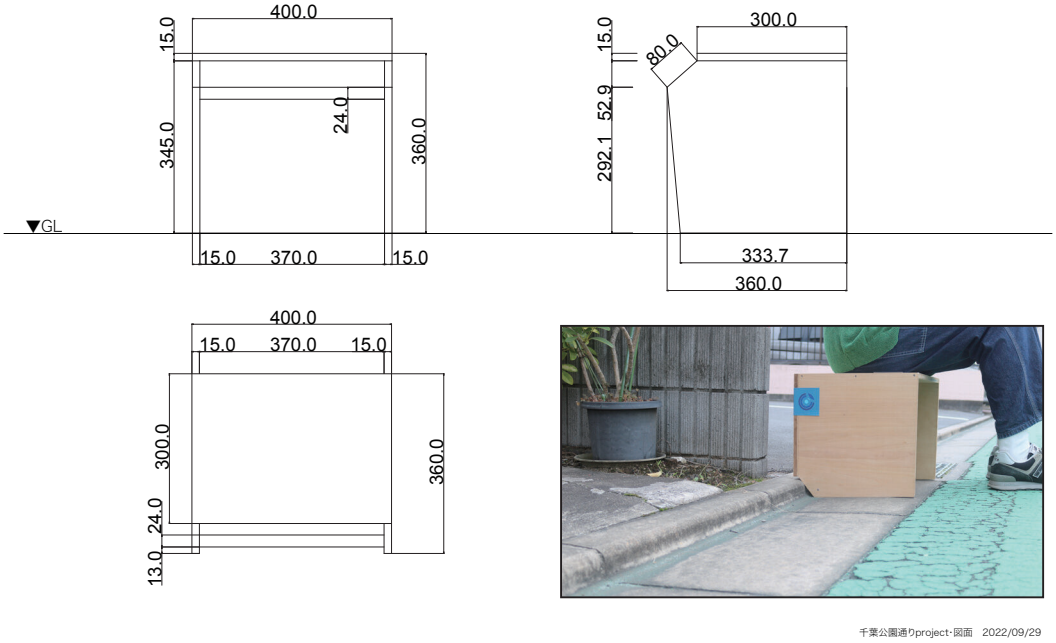

スツール

【bench】 S=1:15

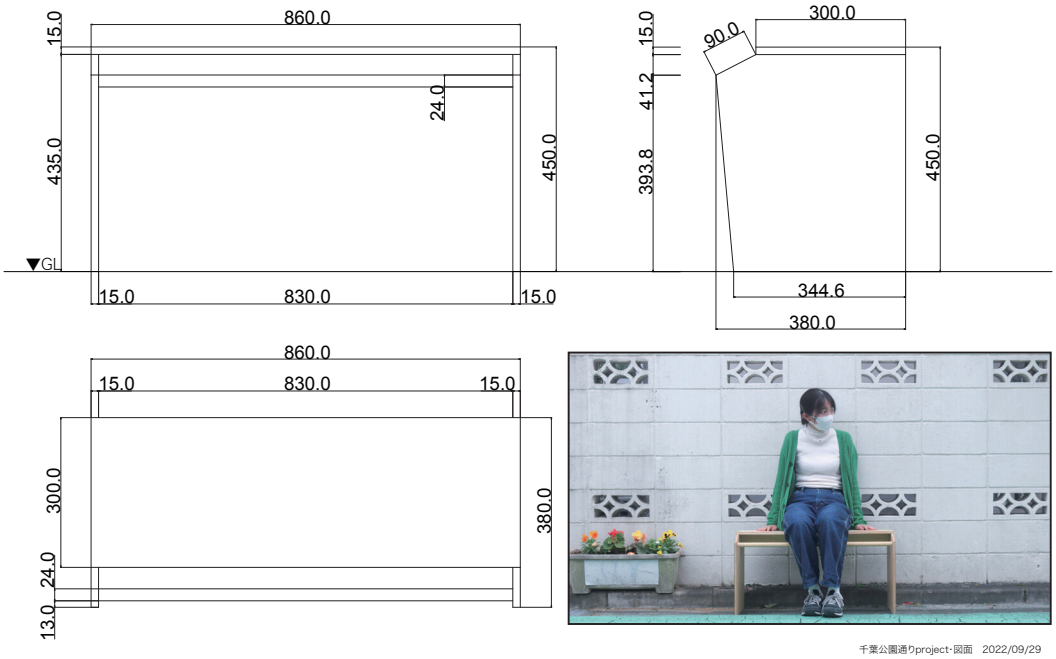

ベンチ

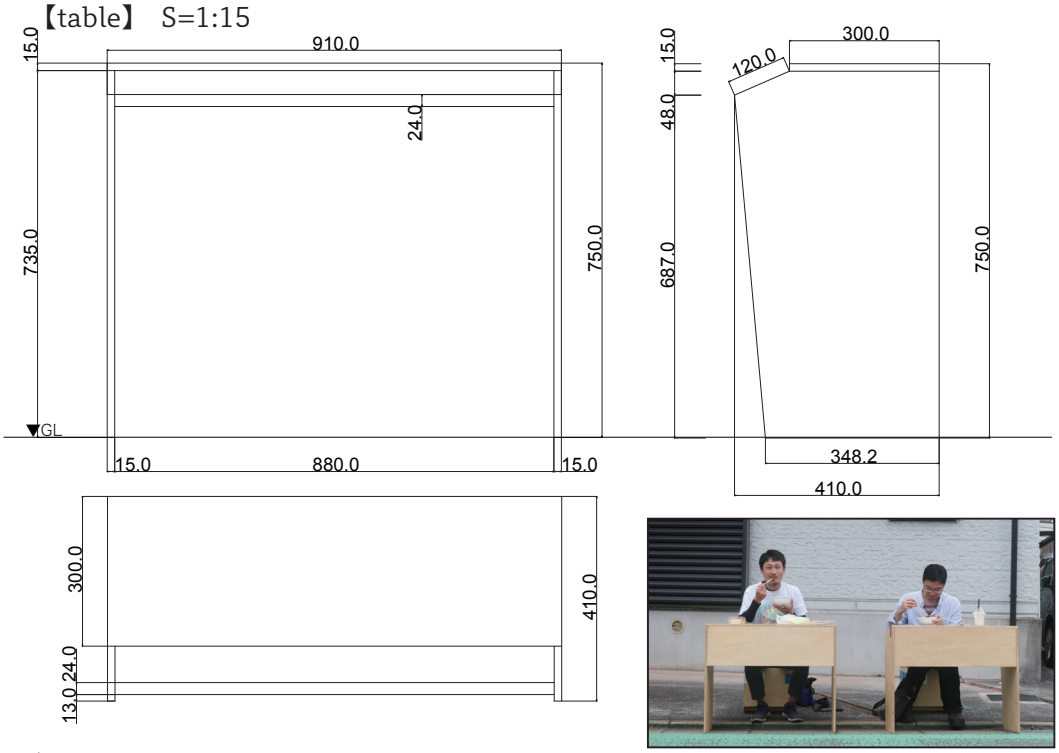

テーブル

5-2.　ロゴのコンセプトとデザイン

幕や家具に描く「千葉公園通りホコ天」のロゴ・カラーデザインを、千葉大学コミュニティデザイン研究室 (張益準研究室) に協力して頂き制作した。まち歩きワークショップの際に、「通りの統一感の無さ」や「通り入り口の印象の低さ」が課題として挙げられており、その改善を目指した。また、ちこほこ実行委員会の SNS のロゴにも使用されており、取り組みの認知に貢献している。

①モチーフ　「花・葉・水」をアイコンに色鮮やかなロゴとした。

②汎用性　３つのアイコンは家具の種類やエリアのイメージカラーなどに展開可能。

③視認性　家具の側面にはパターンを入れ、家具同士に統一感を持たせた。

ロゴデザイン

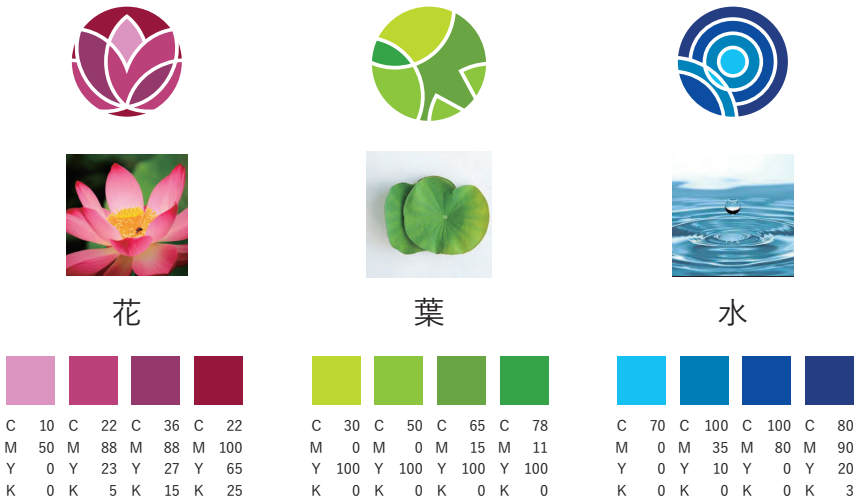

ロゴのコンセプトとカラーデザイン

5-3.　幕の設置

千葉公園通りの両端に、ロゴを A1 のサイズで印刷した幕を設置することで、入口の顔を作った。千葉駅側では、車止めとしても機能するよう、幕を制作したテーブルに括り付けた。卓上には地域店舗のチラシも置かれ情報発信の役割も担っていた。千葉公園側は、閉業した店舗の庇に、パターンを印刷し制作した暖簾と併せて取り付けた。

千葉駅側入り口

千葉公園側入り口

千葉公園通り両端に設置した幕のデザイン

ストリートファニチャーの制作過程

制作は、2022 年 10 月上旬に千葉大学安森研究室の学生主体で行った。

①試作

②切り出し

③ワックス掛け

④組み立て

⑤シール貼り→⑥写真撮影

ちこほこ
ストリートファニチャー

連携：千葉市ウォーカブル推進社会実験

家具デザイン　：千葉大学建築学コース安森亮雄研究室
ロゴ・カラーデザイン：千葉大学デザインコース張益準研究室

この家具は、自由にご利用いただけます！

令和３年９月から取り組まれている「ちこほこ（千葉公園通りホコ天）」に連動し、千葉大学安森亮雄研究室では、道路を滞在空間とすることを目的に千葉市都心整備課と共同研究を行なっています。この度、これまでのホコ天時に実施してきたアクティビティ調査やワークショップで得たデータを基に、ストリートファニチャーを設計し千葉公園通りの設いを提案しました。また、「ちこほこ」の新しいロゴを含むブランディングデザインを千葉大学コミュニティデザイン研究室（張益準研究室）にご協力頂いております。ストリートファニチャーが加わった新しい「ちこほこ」を是非お楽しみください。

家具デザイン　/ 千葉大学建築学コース安森亮雄研究室

ウォーカブル社会実験の延長として、千葉公園通りに人々が滞在できるスツール、ベンチ、テーブルをデザインしました。
①スツールは２WAY になっており、道の少し傾いた場所でも置く向きを変えることで快適に座れます。
②３つのストリートファニチャーは軽く、持ち手があることで持ち運びやすいです。
③スタッキングすることでコンパクトに収納できます。
ぜひ、好きな場所に置いて座ってみてください。

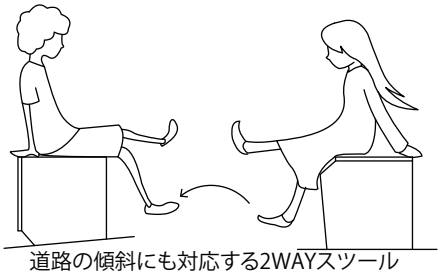

道路の傾斜にも対応する2WAYスツール

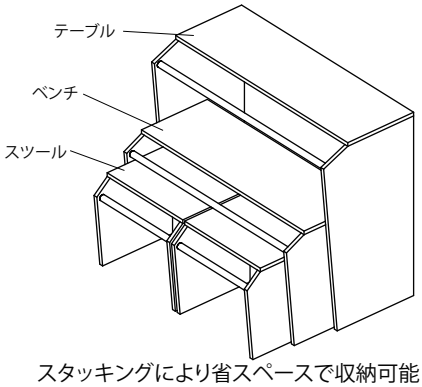

スタッキングにより省スペースで収納可能

ロゴ・カラーデザイン　/ 千葉大学デザインコース張益準研究室

ちこほこ
千葉公園通りホコ天

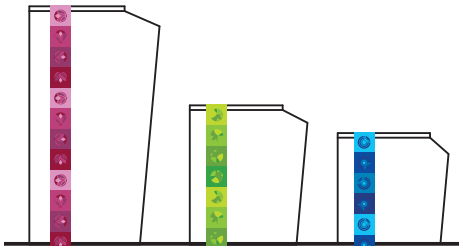

千葉公園の「ハス」をモチーフにして制作しました。
①「花･葉･水」をアイコンに色鮮やかなロゴとしました。
②３つのアイコンは家具の種類やエリアのイメージカラーなどに展開できます。
③家具の側面にはパターンを入れ、家具同士に統一感を持たせました。
今回制作したブランディングデザインの色鮮やかなイメージが､ちこほこや地域住民に広がっていくことを願います。

＜お問合せ＞千葉大学建築学コース安森亮雄研究室　TEL：043-290-3151　/　Mail：yasumori@chiba-u.jp　（担当　星野）

6章　アクティビティ調査による効果検証

6-1.　背景と目的
6-2.　分析方法
6-3.　沿道建物の間口の構成
6-4.　道路空間の設い
6-5.　道路空間の活動
6-6.　間口・設い・活動からみた道路の浸透性
6-7.　間口・設い・活動の配列からみた道路の連続性
6-8.　小括

2022年10月22日と11月5日の千葉公園通りホコ天において、5章で制作したストリートファニチャーを設置した。

本章では、プロジェクトの実施前後におけるアクティビティの変化を捉え、効果検証を行う。

6-1. 背景と目的

千葉市と千葉大学は、この「千葉公園通りホコ天」[注1)] を対象に共同研究を実施し、ストリートファニチャーの設計・制作とアクティビティ調査[注2)] による検証を行っており、本章はその実施前後を含めた道路空間の特徴を把握するものである。

千葉公園通りの活用では、比較的狭い道路幅員を前提に、道路脇や民地に家具を設えることで、沿道建物に関連する活動を促すなど、道路の断面方向の浸透性[注3)] が重要となっており、また、千葉駅から千葉公園に至る道路の延長方向における連続性の形成が課題となっている。そこで本章では、千葉公園通りにおける道路と民地を含む空間と、家具等による設い[注4)]、そこでの活動をもとに、プロジェクト実施前後における道路空間の浸透性と連続性を明らかにすることを目的とする。

注

注 1）「歩行者天国」とは、辞書によれば、時間を限定して車両の侵入を禁止し、一時的に歩行者専用空間を作り出すこと、もしくはその場所、曜日、時間帯などによって歩行者が集中する商店街で用いられることが多いとされている（建築大辞典、彰国社）。「千葉公園通りホコ天」は、固有名詞（ニックネーム）として、市や地域住民が決めたものであり、実態は、車両抑制のもと実施され、道路全体を歩行空間とするのではなく車道が確保されている。

注 2）アクティビティ調査には、滞在者の滞在時間や行動を把握するアクティビティ・マッピングと、一定時間毎に活動を記録するアクティビティ・スキャンがあるが、本調査では、空間的なシーンを記録するのに優れた後者を採用した。

注 3）パーミアビリティを都市空間構成の観点から捉えると、街路網を対象にする場合と街路と建物間を対象にする場合があると従来研究されている（参考文献 1,2,3）。本論文における浸透性は、後者の意味に近く、公共地と民地間を対象に扱う。

注 4）「設い」とは、辞書によれば、「しつらい【設い】①設けととのえること。飾りつけること・設備。しつらえ。②(「室礼」「舗設」は当て字）請客饗宴・移転・女御入内その他、晴の儀式の日に、寝殿の母屋および廂に調度類を整えること」（建築大辞典，彰国社）とあり、本論文では、①の定義を前提に、研究テーマの道路空間において、家具を「設えととのえる」や掲示物を「飾りつける」ことを意味している。また、表記としては、名詞形では「設い」、動詞系で「設える」を採用している。

参考文献

1）山本 聡 , 松永安光 , 有野哲平 : 空間特性としてのパーミアビリティの視点から見たコンパクトシティの研究　その 1 ~ パーミアビリティの概念規定 ~, 日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）pp.917-918,2005.9

2）Alice Coleman：Utopia on Trial,p178,Hilary Shipman,1985

3）Ian Bentley et al：Responsive Environments,p10,The Architectual Press,First published,1985,Reprinted 2005,

6-2.　分析方法

本章の流れは（**図 6.1**）、まず、道路空間について、沿道建物の間口の構成を検討する（3 節）。次に、アクティビティ調査をもとに、道路活用時の設いと（4 節）、人々の滞在による活動を分析する（5 節）。アクティビティ調査は、プロジェクト実施前に、既に実施されている社会実験の現状を調査するもの（実施前）と、プロジェクト実施時に、新規制作した家具による設いを加えた状態を調査するもの（実施後）の 2 段階で各 2 回行った（**表 6.1**）。さらに、間口、設い、活動を総合し、道路空間における浸透性（6 節）と連続性（7 節）を明らかにする。これらを実施前後で比較して検証とし、道路空間の賑わい創出と滞在性の向上のための知見を得る。

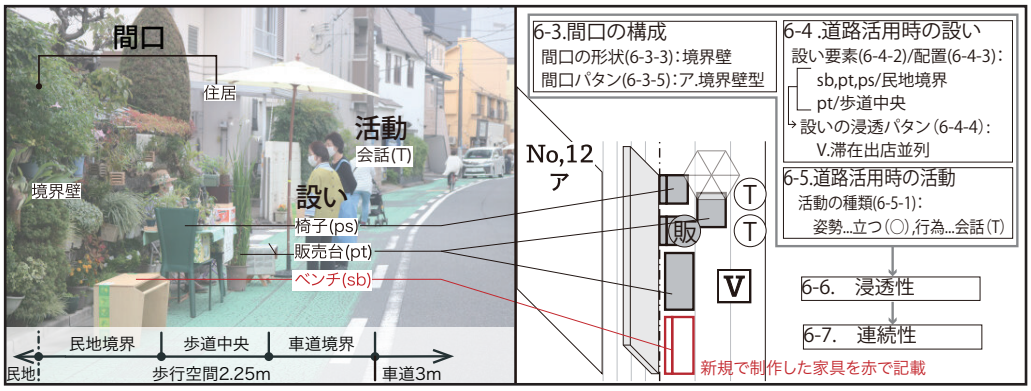

図 6.1　分析モデル

表 6.1　アクティビティ調査の方法

調査方法		アクティビティスキャン方式　（30分間計測）
計測方法		エリア内に立ち止まった人を平面図にプロットし、計測項目に記録。
計測項目		属性：グループ人数/性別/年齢層 活動：姿勢(立つ/座る/その他),行為(飲食/会話/買い物等),滞在時間
日程	プロジェクト実施前	【第1回】5/14(土)雨のち曇り　13:00-,15:00- 【第2回】6/25(土) 晴れ　11:00-,13:00-,15:00-
	プロジェクト実施後	【第3回】10/22(土)晴れ　13:00-,15:00- 【第4回】11/5(土)晴れ　11:00-,13:00-,15:00-

注）5/14 11:00- は雨天のためホコ天が実施されなかったため、10/22 11:00- は調査したが、比較データを扱わないことで調整した。

6-3.　沿道建物の間口の構成

本節では、道路活用の背景となる間口について、沿道建物の規模や間口毎の形状とセットバックから検討し、間口パタンを導く。千葉公園通りには更新時期を迎える建物も多いため、現状を把握することは、今後、道路活用を見据えた改修方針も考える上でも有効的である。

6-3-1.　建物の規模

建物の階数は、2 階建ての建物が最も多く全体の 2/3 を占めていた（**表 6.2**）。また、通りには一つの建築で複数の間口を持つ長屋型の建物が 10 軒みられた（**表 6.3**）。33 の建物に対し、55 の間口があったことから、以降は間口毎に検討する。

表 6.2　建物階数　（計33建物）

2階建て	3階建て	4階建て	5階建て
22	8	2	1

表 6.3　長屋建物　（計10建物）

2店舗	3店舗	4-5店舗
5	3	2

6-3-2.　間口の用途

千葉公園通りの間口は、飲食の用途が約 4 割を占め最も多く、その他、住宅や販売店、理髪店、診療所、事務所などの用途がある（表 5）。また、千葉公園通りを両端の JR 千葉駅側（エリア①）、千葉公園側（③）と中央部（②）の 3 つのエリアに分割し（**図 6.2**）、検討した。千葉駅側（①）では飲食店や理髪店、診療所、中央部（②）では住宅、千葉公園側（③）では飲食店と販売店がそれぞれ特に多くみられた。

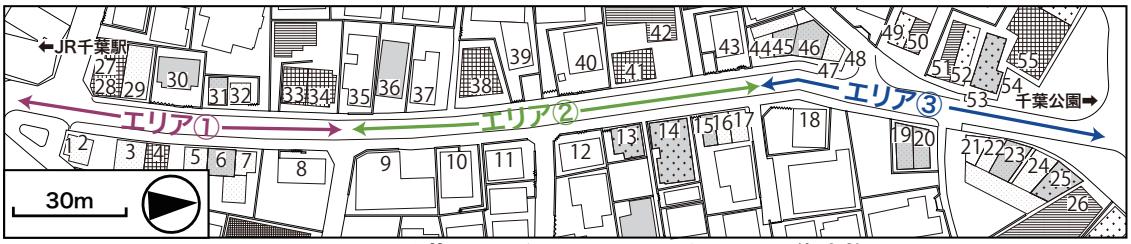

図 6.2　千葉公園通りのエリア分けと沿道建物

表 6.4　間口用途とエリア　（計55間口）

用途	住宅 (住)	飲食 (食)	販売 (販)	理髪診療 (健)	事務 (事)	車庫	合計
①千葉駅側	2	9	0	5	0	0	16
②中央部	10	4	1	2	1	0	18
③千葉公園側	1	10	5	1	3	1	21
合計	13	23	6	8	4	1	55

6-3-3.　間口の形状

間口の形状について、境界壁の有無とシャッター、軒下空間から検討した。まず、道路に面してブロック塀などの境界壁を持つ間口が 10 戸有りそのほとんどが住宅だった（**表 6.5**）。また、シャッターを持つ間口が 21 戸有り、そのうち、8 戸もの間口が廃業し常に閉まっている状態であった（**表 6.6**）。また、約 7 割の間口が軒下空間を持っており（**表 6.7**）、庇（ue）によるものが多かった。また、住宅や事務所では 2 階にベランダ（uv）を持つものもみられた。

表 6.5　境界壁　（計10間口）

全体(◎)	半分以上(○)	半分未満(△)
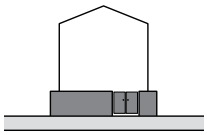	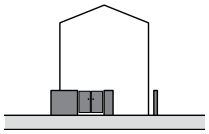	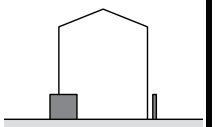
2	6	2

※生垣を含む

表 6.6　シャッター（計21間口）

廃業(閉)	営業(開)
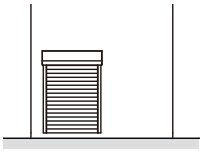	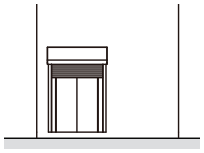
8	13

表 6.7　軒下空間の構成　（計43間口）

軒下空間（37）			ベランダ(uv)
庇(ue)	オーバーハング(oh)	凹み(id)	
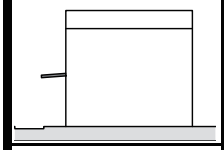	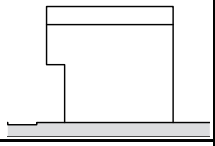	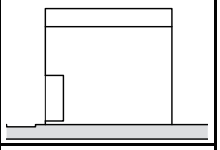	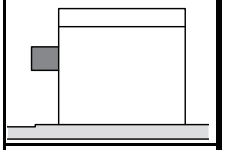
25	10	2	6

6-3-4.　セットバック

建物前面を設えることを念頭に、道路の民地境界線から 1 階部分の壁面までのセットバックを検討した（**表 6.8**）。1m 未満のセットバックが約 7 割を占めており、全体的に建物と道路の距離が近い通りであることが分かる。

表 6.8　セットバック　(全55間口)

0.5m未満 (極小)	0.5-1m (小)	1-1.5m (中)	1.5m以上 (大)
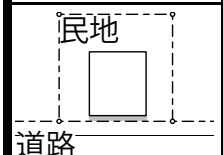	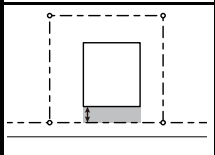	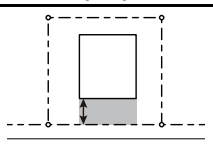	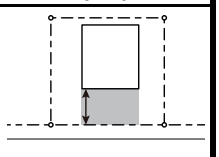
21	19	8	7

6-3-5. 間口パタン

本項では、道路活用の背景となる沿道建物の間口の構成について、前項までに検討した特徴を合わせて分類し、6つの間口パタンを導くことができた（**表 6.9**）。境界壁を持つ間口（ア）は、いずれも住宅用途であり、セットバックが殆どみられなかった。壁面に閉まっているシャッターを持つ間口（イ a）にも庇（ue）などの軒下空間がみられた。開いているシャッターを持つもの（イ b）は、飲食や販売、診療理髪などの様々な用途でみられた。境界壁やシャッターが無く軒下空間のみがある間口（ウ）は飲食や診療理髪の用途でみられ、比較的小さいセットバックであった。2階にベランダを持つ間口（エ a）では、大きなセットバックがみられ、以上の要素がなく、建物の壁が面する間口（エ b）では、用途やセットバックに特に傾向はみられなかった。これらのベランダ型や建物壁型は、シャッターによる開口や軒下空間といった道路の地上面での関わりが少ないことが共通している（エ）。

境界壁型（ア）とベランダ型（エ a）は主に住宅や事務所の間口でみられ、境界壁や大きなセットバックによって道路と距離をとっていると考えられる。一方で、閉シャッター型（イ a）、開シャッター型（イ b）、軒下型（ウ）は飲食や販売などの店舗の間口でみられ、セットバックが小さく道路と近い距離にあった。

表 6.9　間口パタン

間口 No	基本情報 用途	基本情報 稼働	形状 境界壁	形状 シャッター	形状 軒下空間	セットバック	間口パタン
8	住	-	○			極小	ア
9	住	-	△			極小	
10	住	-	△			極小	
11	住	-	◎		ue	極小	
12	住	-	◎			極小	
30	住	空き	○		ue	極小	
35	住	-	○		ue	極小	
39	住	-	○		ue	極小	
40	住	-	○		ue	極小	(10)
43	住	-	○		ue	極小	
13	販	空き		閉	ue	極小	イa
53	販	空き		閉	ue	極小	
54	販	空き		閉	ue	極小	
14	食	空き		閉	ue	小	
23	食	空き		閉	ue	小	
25	販	空き		閉	oh	中	
45	食	空き		閉	oh	中	(8)
46	食	空き		閉	oh	中	
6	食	昼		開	id	極小	イb
17	食	夜		開	ue	小	
22	食	終日		開	ue	小	
33	健	終日		開	ue	小	
34	健	終日		開	ue	小	
38	健	終日		開	oh	小	
41	健	終日		開	oh	小	
47	食	終日		開	ue	小	
1	食	夜		開	ue	中	
51	事	終日		開		中	
52	販	昼		開		中	
49	販	終日		開	ue	大	(13)
50	事	昼		開	ue	大	
3	食	空き			ue	極小	ウ
4	健	終日			ue	極小	
5	食	終日			id	極小	
31	食	空き			ue	極小	
7	食	夜			oh	小	
15	食	空き			ue	小	
19	食	空き			ue	小	
20	食	空き			ue	小	
21	車庫	-			oh	小	
28	健	終日			oh	小	
29	食	終日			oh	小	
44	食	終日			oh	小	(13)
55	健	終日			ue	小	
18	住	-			uv	大	エa
26	事	終日			uv	大	
36	住	空き			uv	大	
37	住	-			uv	大	(5)
48	食	終日			uv	中	
16	食	夜				極小	エb
24	食	終日				極小	
27	健	終日				極小	
2	食	夜				小	
32	食	昼				中	(6)
42	事	昼				大	

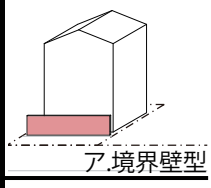
ア.境界壁型

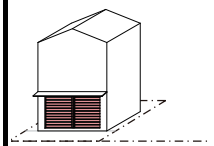
イa.閉シャッター型

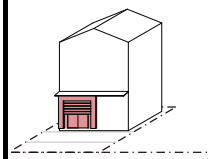
イb.開シャッター型

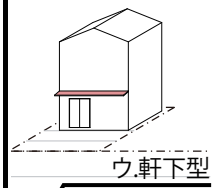
ウ.軒下型

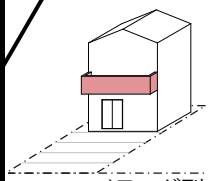
エa.ベランダ型

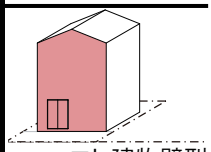
エb.建物壁型

注）表中の記号は表 4.4~4.8 に準ずる。

6-4.　道路空間の設い

6-4-1.　設いの概要

本節では、道路空間活用の際に設置された設いについて検討する。まず、設置主体について、沿道店舗や近隣住民によるものを「自前（近隣）」、沿道外の店舗や演者によるものを「自前（外部）」とし、プロジェクト実施後に、筆者らが自作したテーブル、ベンチ、スツールを「PJ 家具」として整理した（**表 6.10**）。スツールは、持ち手を有し運び易く、設置場所の変更が容易となっている。また、座面を回転することにより側溝の傾斜にも対応し、2 通りの使い方が可能である（**図 4.3**,5 章）。

表 6.10　設置主体

（設い）

		PJ家具	自前(近隣)	自前(外部)
実施前	第1回	-	3	5
	第2回	-	6	6
実施後	第3回	16	3	4
	第4回	13	5	6

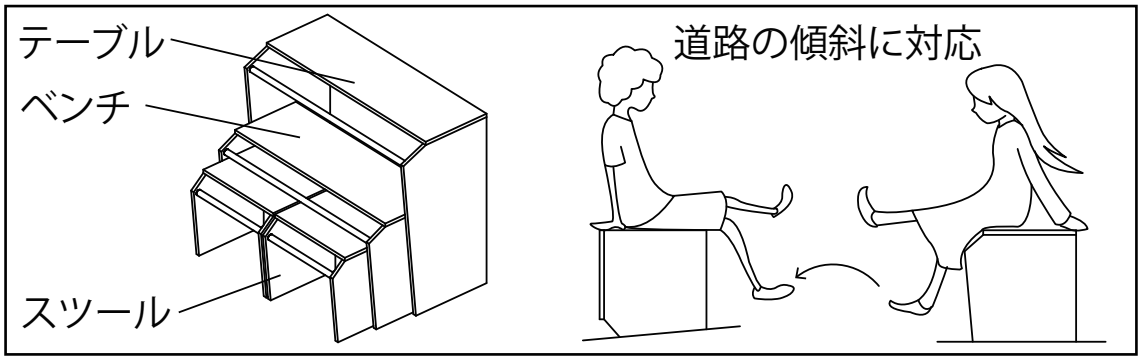

図 6.3　プロジェクトで新規に制作した家具

持ち手が有り持ち運びが容易

テーブルは 2 つ合わせて使うことも可能

6-4-2.　設いの要素

設い要素は大きく、パラソル、滞在のための要素（s）として、不特定多数の人が用途問わず利用できるテーブル（st）、ベンチ（sb）、スツール（ss）、店頭販売や路上パフォーマンスなどの出店のための要素（p）として、販売台（pt）、椅子（ps）、機材（pe）、敷物（pg）、情報発信（i）のための要素として、看板（ib）や掲示物（ip）に分けられる（**表 6.11**）。滞在の要素が実施後に大幅に増加しているのは、PJ 家具が全てこれに当たるからである。また、出店の要素と情報発信の要素も実施後に増加していることから、設置主体が道路活用に対して順応していると考えられる。さらに、出店と発信のため要素は、主に千葉駅側（①）と千葉公園側（③）でみられた。これは、道路活用に積極的な飲食店などの店舗が通り両端部に多いためと考えられる。

表 6.11　設い要素

		パラソル	滞在（s）									出店（p）												発信（i）					
			テーブル（st）			ベンチ（sb）			スツール（ss）			販売台(pt)			椅子(ps)			機材(pe)			敷物(pg)			看板(ib)			掲示物(ip)		
イメージ																								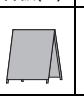					
平面表記			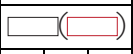			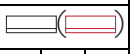																							
実施前	第1回	4	1	1	0	0	0	3	0	0	1	0	5	3	2	0	4	2	1	4	1	3	0	0	0	2	0	0	2	0	0
	第2回	3	1	5	1	0	2	0	0	1	0	0	10	3	0	1	2	0	1	0	0	3	0	0	1	2	0	1	0	0	1
	合計	15			3			4			16			9			10			11			1			5			3		
			23											31												8					
実施後	第3回	4	1	2	3 (3)	2 (2)	0	5 (3)	3 (3)	2 (2)	6 (4)	4 (4)	13(8)	4	2	0	7	2	1	4	0	2	2	0	0	0	0	1	1 (1)	0	1 (1)
	第4回	2	3	4	4 (3)	2 (2)	2	4 (2)	2 (2)	4 (4)	8 (4)	4 (4)	10(8)	4	0	1	4	0	0	2	0	3	2	0	2	0	0	2	3 (1)	1 (1)	4 (1)
	合計	①	②	③	13 (10)			20 (16)			45 (32)			11			14			11			6			3			10 (3)		
		16			78 (58)									42												13 (3)					

注）各項目左からエリア①,エリア②,エリア③　注）() はその内、新規で制作したPJ家具

6-4-3.　設いの配置

以上の設い要素は歩行空間と民地に配置された（**表 6.12**）。これらは、車道境界に、歩行空間の中央部、民地境界に寄せたもしくは跨いだ配置、建物の壁面の 4 つのゾーンに分けられ、要素と配置について傾向がみられた。滞在の要素は車道から離れた民地境界部に、出店の要素は歩道中央部に、発信の要素は目につきやすい車道境界部や、掲示しやすい壁面に多くみられた。

表 6.12　設い要素の配置

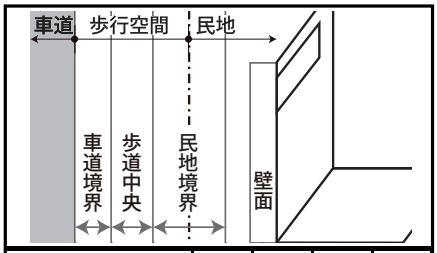

		車道境界	歩道中央	民地境界	壁面
パラソル		0	17	0	0
敷物（pg）		2	1	2	0
滞在	テーブル（st）	3	1	7	0
	ベンチ（sb）	1	3	16	0
	スツール（ss）	3	13	29	0
出店	販売台（pt）	2	7	2	0
	椅子（ps）	0	3	8	3
	機材（pe）	2	7	2	0
発信	看板（ib）	2	0	0	1
	掲示物（ip）	5	1	0	4
合計		20	53	66	8

注）実施後の設い要素を集計した。

6-4-4.　設いによる浸透パタン

本項では、沿道建物の間口毎に、設いの要素と配置を整理することで、車道側から民地の壁面までの設いによる浸透のパタンを導いた（**表 6.13**）。

実施前には、滞在の要素が車道境界や歩道中央に配置されたもの（i）と、滞在に加えて発信のための看板が壁面に配置されたもの（ii）がみられた。また、出店の要素を含む浸透パタンでは、販売台を歩道中央に、椅子を民地境界や壁面に配置したもの（iii）、滞在の要素を車道境界から歩道中央に、出店の要素を民地境界に組み合わせて配置したもの（iv）がみられた。

実施後には、滞在を中心とするパタンとして、滞在の要素が民地境界に配置されたもの（I）と、滞在に加えて発信の要素が壁面に配置されたもの（II）、滞在の要素が歩道全体に配置されたもの（III）がみられた。また、出店の要素を含む浸透パタンでは、販売台を歩道中央に、椅子を民地境界や壁面に配置したもの（IV）、滞在と出店の要素が並列して配置されたもの（V）、出店の要素が歩道全体を使って配置されたもの（VI）がみられた。

実施前後で、民地側の滞在と壁面による発信（ii と II）、歩道中央での出店（iii と IV）のように共通する浸透パタンがみられた。また、実施前の車道側の滞在（i）と実施後の民地側の滞在（I）は、どちらも滞在の設いであるが、その配置に違いがみられた。これは、実施前に設いの無かった間口において、民地のセットバック部分や境界壁を利用するように、PJ 家具の配置を操作したからである。

表 6.13　設いの浸透パタン

資料			4章1,2,3節					4章4節		
			設いの要素と配置				設置主体	設いの浸透パタン		
間口No,	エリア	調査回	車道境界	歩道中央	民地境界	壁面				
実施前										
26	③	第2回	st,ss				自近	滞在中心	i 滞在車道側	
48	③	第2回		sb,ss			自近			
3	①	第2回			st,ss	ib	自近			
3	①	第1回				sb,ip,ib	自近			
47	③	第2回			pt		自近	出店を含む	ii 滞在民地側	
38	②	第1回		pt,pe	ps		自外	発信壁面	+	
2	①	第1回		pt,pe	ps		自外			
7	①	第2回			pt,ps		自近			
				pt,pe		ps	自外		iii 出店歩道中央	
7	①	第1回		pt,pe		ps	自外			
1	①	第1回	ss		sb		自近			
						pt,pe,ip	自外			
49	③	第1回			pe	ps	自外		iv 出店民地側	
			ss	ss			自近			
49	③	第2回		pe	ps		自外	滞在車道側	+	
			ss,ib	ss			自近			
実施後										
駐	③	第4回			ss		PJ	滞在中心	I 滞在民地側	
32	①	第4回			ss		PJ			
2	①	第3回			ss		PJ			
40	②	第4回			ss		PJ			
40	②	第3回			ss		PJ			
30	①	第3回		ss			PJ			
5	①	第3回			sb		PJ			
19	③	第3回			ss		PJ			
19	③	第4回			ss		PJ			
31	①	第3回			ss		PJ			
48	③	第4回		sb			PJ			
				ip			自近			
37	②	第3回			st,ss		PJ			
37	②	第4回			st,ss		PJ			
駐	③	第3回			ss		PJ			
11	②	第3回			sb		PJ			
11	②	第4回			sb		PJ			
14	②	第3回			sb,ss		PJ	発信壁面	II 滞在民地側	
14	②	第4回			sb,ss	ip	PJ		+	
54	③	第3回		ss	sb	ip	PJ			
54	③	第4回		sb,ss	sb	ip	PJ			
1	①	第3回	st,ip				PJ		III 滞在全体	
				st	sb		PJ			
					sb		自近			
1	①	第4回	st,ip				PJ			
			st	sb			PJ			
					sb		自近			
32	①	第3回		pt	ps		自外	出店を含む	IV 出店歩道中央	
6	①	第3回		pt,pe	ps		自外			
50	③	第4回		pg			自外			
12	②	第3回		pt	pt,ps		自近			
					sb		PJ			
3	①	第3回		ss	st,sb,ss		PJ		V 滞在出店並列	
				pe	pg		自近			
3	①	第4回		ss	st,sb,ss		PJ			
				pe	pg		自近			
7	①	第4回	ss	st,ss			自近			
			pt,ip	ps			自外			
7	①	第3回	pe,pg	pt	ps		自外		VI 出店全体	
6	①	第4回	pg,pe,ip	pt	ps		自外			
49	③	第3回	ib	pe	pe,ps		自外			
			ss				PJ			
49	③	第4回	ib	pe	pe		自外			
			pt,ip				自外			
					ss		自近			

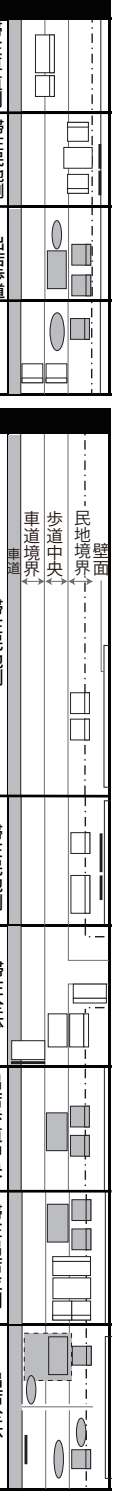

注）■ は実施後でのみ設いがみられた間口。

注）表中の記号は表 6.10~6.11 に準ずる。

6-5.　道路空間の活動

6-5-1.　活動の種類と PJ 実施前後における変化

本節では、道路空間の活用における滞在者の活動について、立つ（○）、座る（□）、かがむ等のその他（△）といった姿勢と、具体的な行為から検討した。まず、滞在者数は実施前後で、11 時台、13 時台、15 時台の全ての時間帯において増加していた（**図 6.4**）。しかし、姿勢の割合は、立つが約 7 割、座るが約 3 割であるが、座るで 5 ポイントほど上昇した（**図 6.5**）。次に、通り全体でみられた活動については、飲食（E）と会話（T）、買い物（B）、看板を見る（S）など多くの行為で実施後に増加していた（**図 6.6**）。風景を見る（W）は、行為数としては減少していたが、座る姿勢においては増加していた。

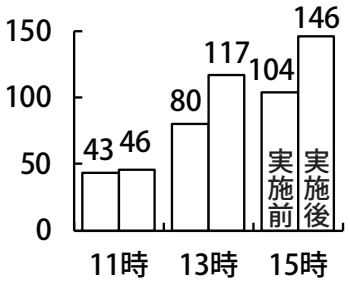

図 6.4　滞在者数の変化

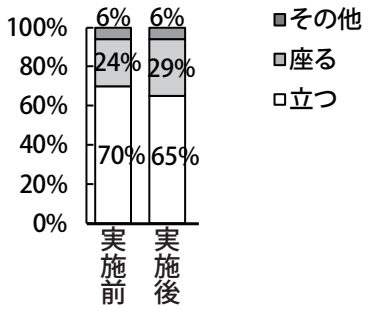

図 6.5　姿勢の割合の変化

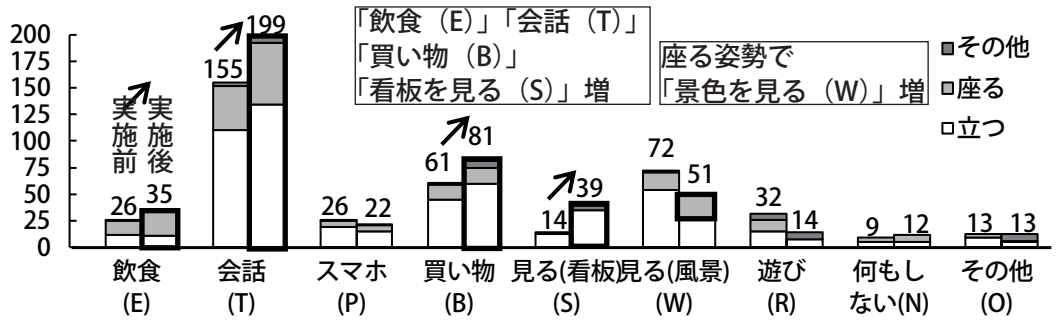

図 6.6　通り全体でみられた姿勢と行為の変化

6-5-2.　エリア毎の活動の特徴

千葉公園通りの活動について、千葉駅側（エリア①）、中央部（②）、千葉公園側（③）の３つのエリア毎に検討した（**図 6.7**）。

千葉駅側（①）では、実施前から会話（T）が特に多く、実施後には買い物（B）と看板を見る（S）が増加していた。これは、このエリアに飲食店の間口が多く、実施前後ともにこれらの店舗による出店の設いがみられたためと考えられる。

中央部（②）では、会話（T）が特に増加しており、さらに、スマホ操作（P）、看板を見る（S）、風景を見る（W）といった出店によらない活動の増加がみられた。沿道住民による植物販売が第３回調査時にあり、これが、会話を誘発したと考えられる。また、このエリアは住宅が多く、実施前では設いや活動が殆どみられなかったことから、実施後には滞在や発信の要素を設えた。これにより、座る姿勢とスマホ操作等の行為が増加したと考えられる。

千葉公園側（③）では、会話（T）、飲食（E）、スマホ操作（P）で増加がみられた。また、全体的に座る姿勢が増加しており、飲食（E）と景色を見る（W）において顕著であった。このエリアは、歩行空間の幅が広がっている箇所があり、そこでは実施前からダンスや楽器によるパフォーマンスが盛んであった。実施後に持ち運びが容易なスツールを多く設け、時間によって柔軟な設い変更を可能としたため、その効果が発揮されたと考えられる。

以上の道路空間の活動をまとめると、全てのエリアで、会話が特に多くみられた。通り両端部の千葉駅側では買い物、千葉公園側では景色を見るといった販売やパフォーマンスによる出店に関連した活動が、中央部では看板を見るやスマホ操作等出店に関連しない活動が概ね増加し、エリアの特徴が現れている。

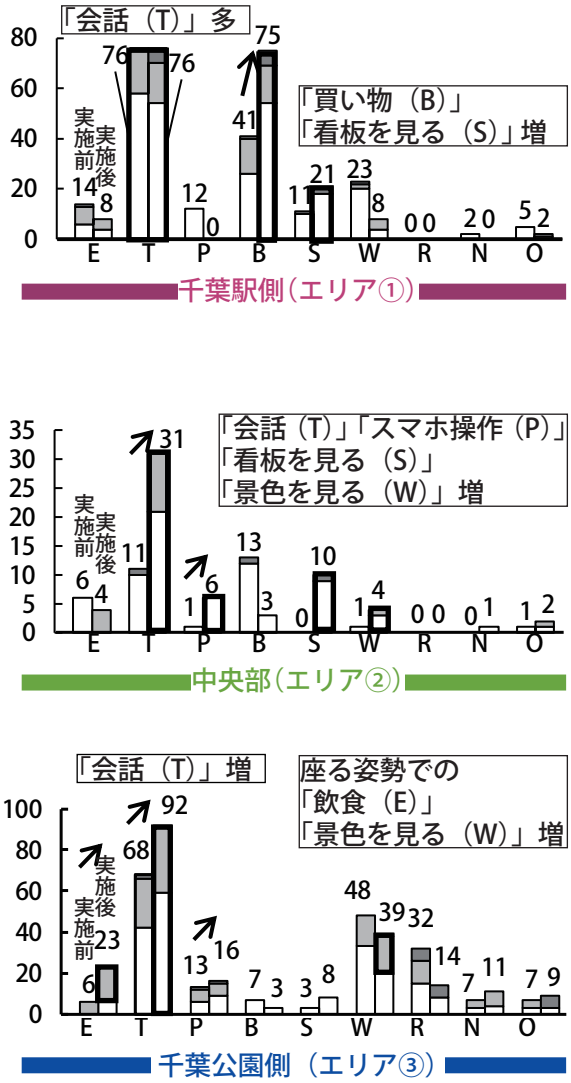

図 6.7　エリア毎でみられた姿勢と行為の変化

第１回アクティビティ調査　プロット結果

2022.5.14　13:00-

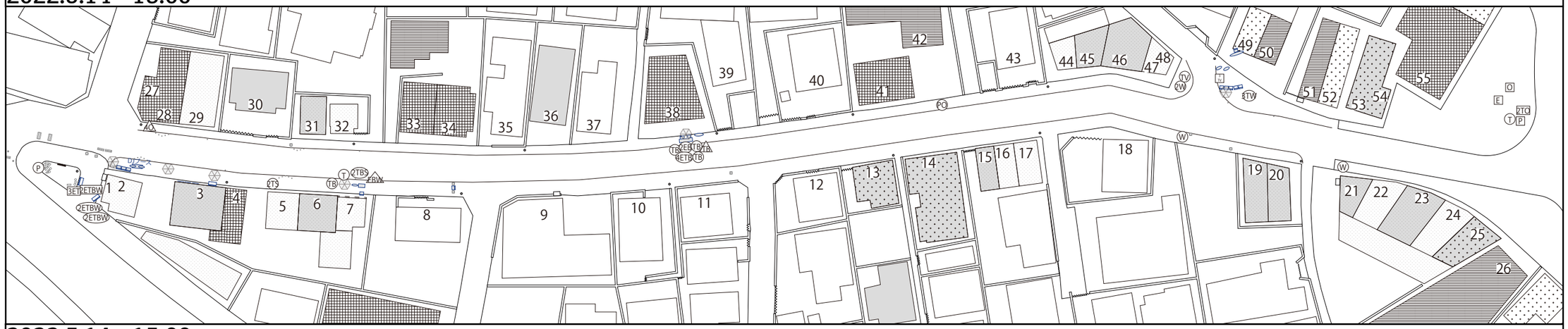

2022.5.14　15:00-

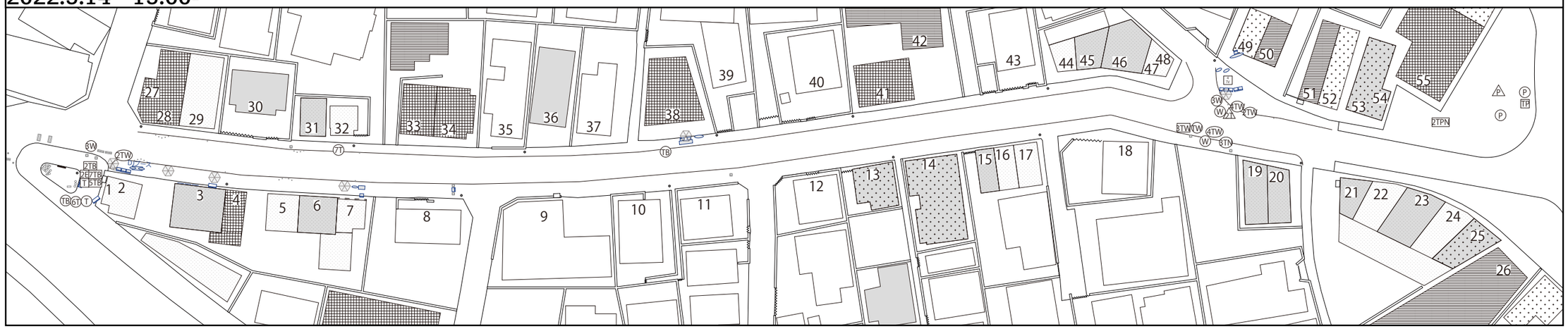

第２回アクティビティ調査　プロット結果

2022.6.25　11:00-

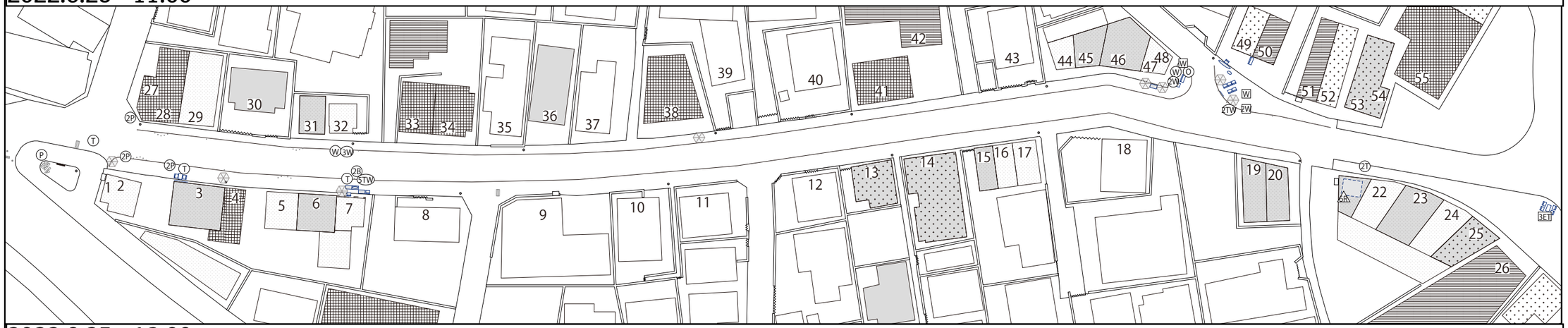

2022.6.25　13:00-

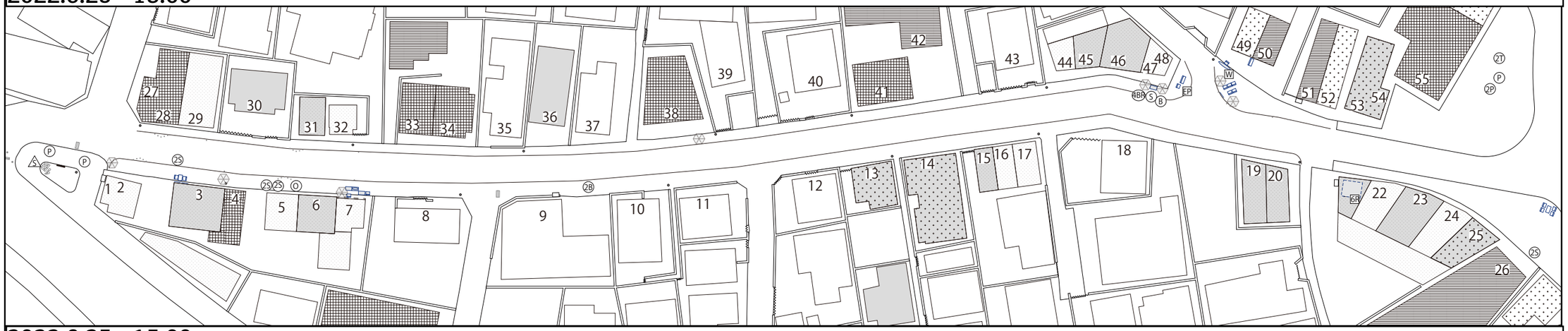

2022.6.25　15:00-

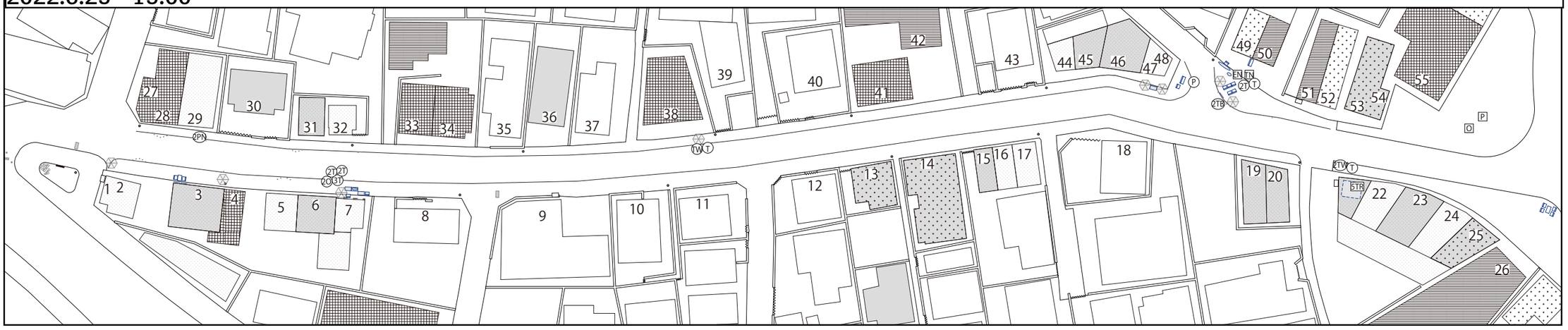

第３回アクティビティ調査　プロット結果

2022.10.22　13:00-

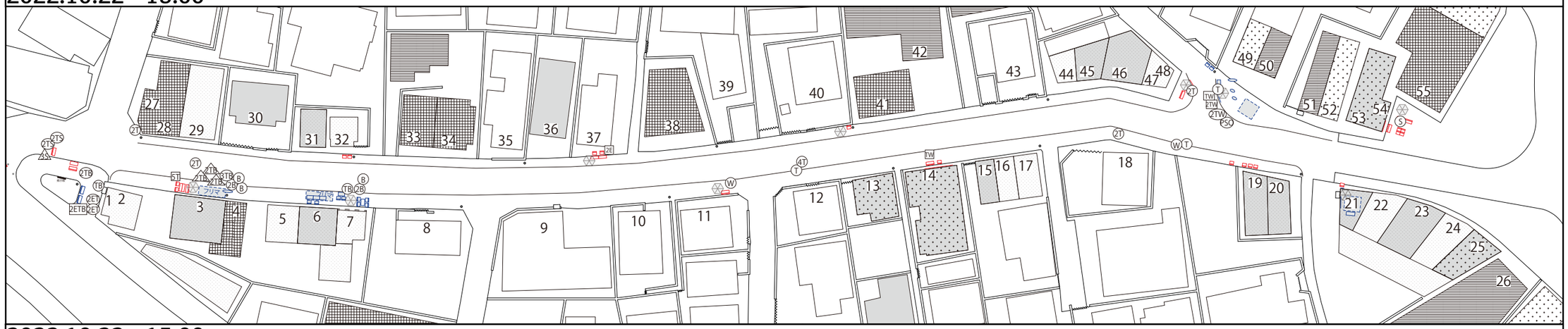

2022.10.22　15:00-

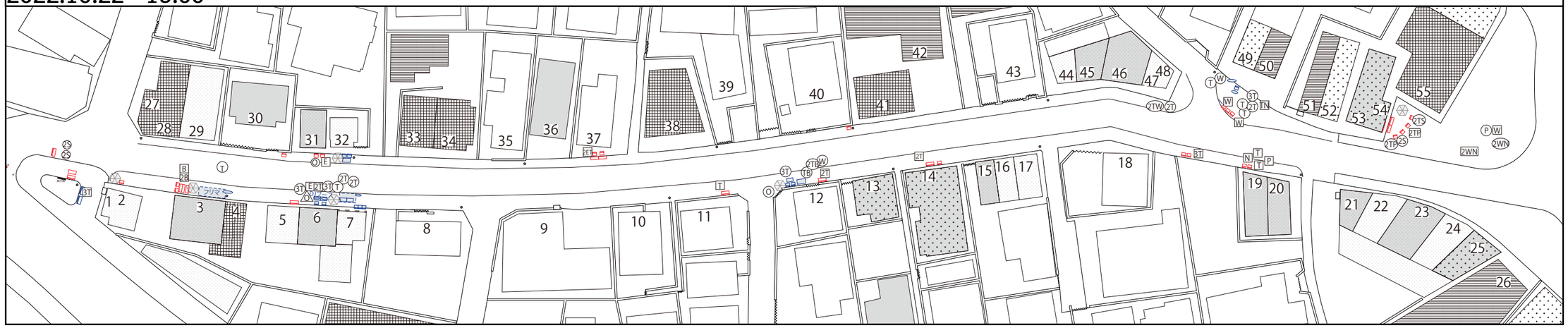

第４回アクティビティ調査　プロット結果

2022.11.5　11:00-

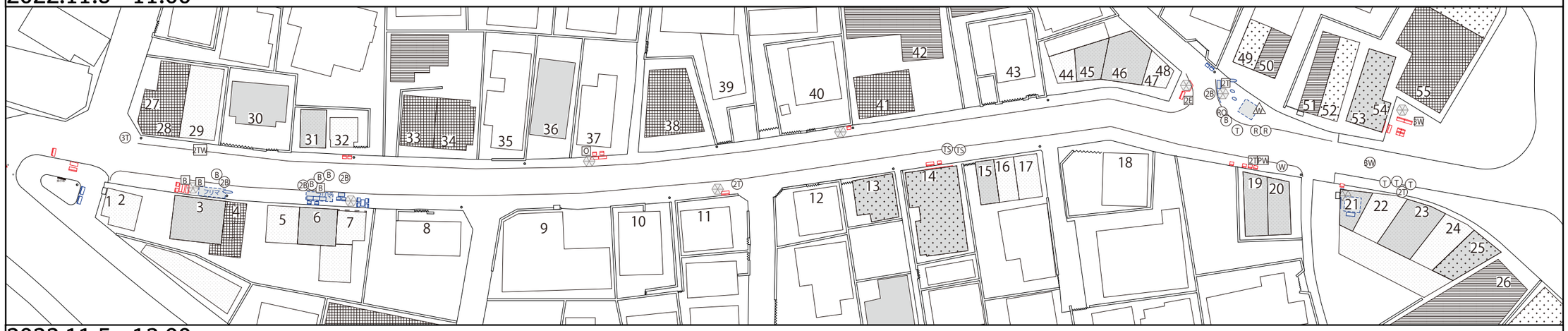

2022.11.5　13:00-

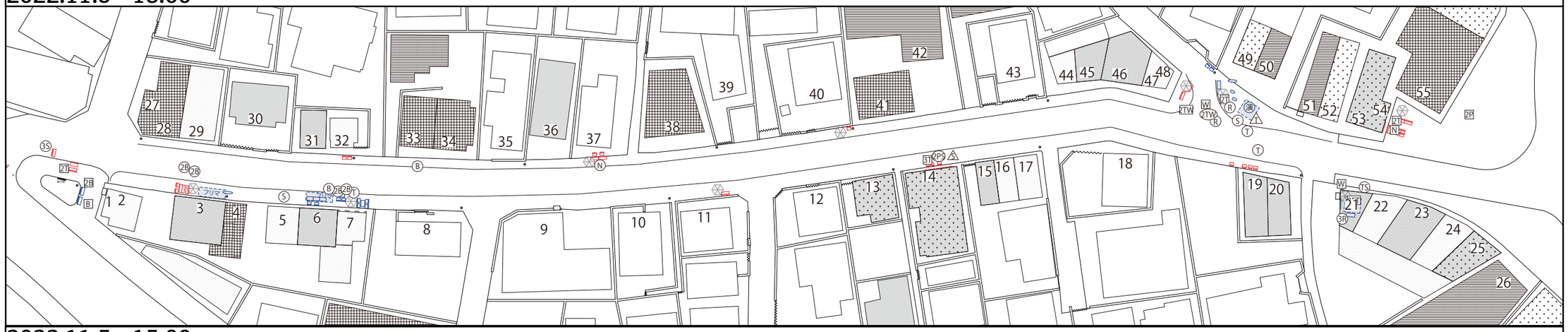

2022.11.5　15:00-

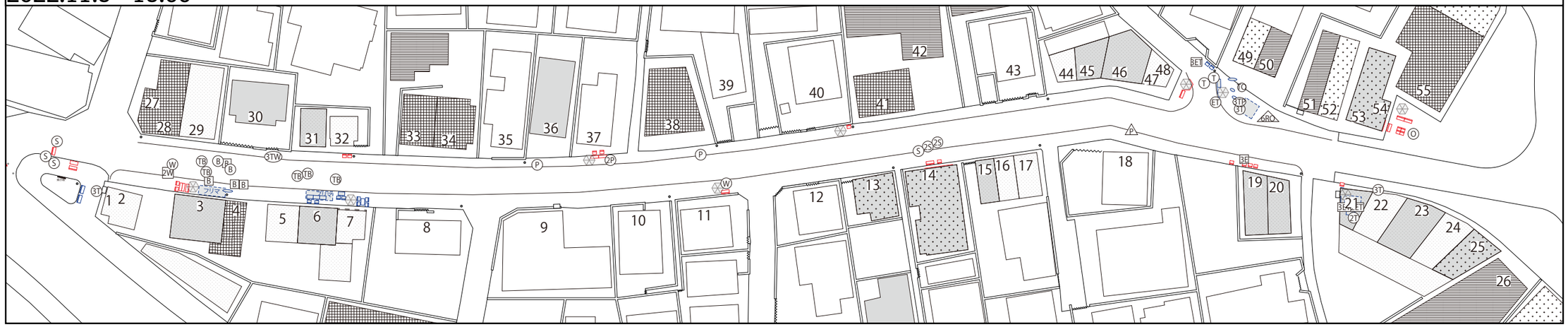

6-6.　間口・設い・活動からみた道路の浸透性

本節では、4 節で導いた設いの浸透パタンをもとに、そこでの活動（5 節）と背景となる沿道建物の間口パタン（3 節）とを併せて検討し、間口・設い・活動の重ね合わせによる道路の浸透性を明らかにする（**表 6.13, 表 6.14**）。

6-6-1.　実施前における浸透性

実施前について、まず、滞在の要素が車道側にある設い（i）では、椅子に座って食べたり（□ E）、立って見たり（○ S,W）する活動がみられ、その背景には、ベランダを持つ間口（エ a）があった。次に、滞在の要素が民地側に、発信の要素が壁面にある設い（ii）では、軒下空間を持つ間口（ウ）において、民地境界で立って看板を見る（○ S）活動がみられた。出店の要素が歩道中央にある設い（iii）では、車道境界で買い物したり（○ B）演奏を見たり（○ V）出店に応じた活動がみられ、その背景は、開いたシャッターや軒下空間がある間口（イ b, ウ）であった。出店の要素が民地側に、滞在の要素が車道側にある設い（iv）では、開いたシャッター（イ b）の前で、車道側で座って買い物した李（□ B）、演奏を見た（□ W）出店に応じた活動に加え、立って会話（○ T）活動が多くみられた。

表 6.13　設いの浸透パタン

資料			4章1,2,3節					4章4節		
			設いの要素と配置				設置主体	設いの浸透パタン		
間口No,	エリア	調査回	車道境界	歩道中央	民地境界	壁面				
実施前										
26	③	第2回	st,ss				自近	滞在中心	i 滞在車道側	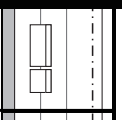
48	③	第2回		sb,ss			自近			
3	①	第2回			st,ss	ib	自近			
3	①	第1回				sb,ip,ib	自近			
47	③	第2回			pt		自近	出店を含む	ii 発信壁面＋滞在民地側	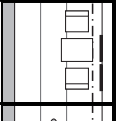
38	②	第1回		pt,pe	ps		自外			
2	①	第1回		pt,pe	ps		自外			
7	①	第2回			pt,ps		自近			
				pt,pe		ps	自外		iii 中央＋出店歩道	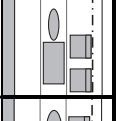
7	①	第1回		pt,pe		ps	自外			
1	①	第1回	ss		sb		自近			
						pt,pe,ip	自外			
49	③	第1回			pe	ps	自外		iv 滞在車道側＋出店民地側	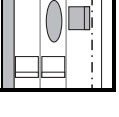
			ss	ss			自近			
49	③	第2回		pe	ps		自外			
			ss,ib	ss			自近			

表 6.14　設い・活動・空間の重ね合わせによる浸透性

5章			3章
活動			間口パタン
立つ(○)	座る(□)	その他(△)	
実施前			
S2	ET3	-	エa
W3,O1,P1	EP1,W1	-	エa
P2,S2,T1	-	-	ウ
-	-	-	ウ
BR4,B1,S1	-	-	イb
BT4,BTE4,BE2	-	BT1	イb
WT2	-	-	エb
T8,TW5,B2,O2	-	-	ウ
TBS2,TB1,T1	-	EBW1	ウ
T7,TB1,P1, W3,WTEB4	TB14,T1,E2, ET3,ETBW2	-	イb
WT9,W4	WT7	T2	イb
TW2,TB2,T3	N2,EN1,TN1 ,W4	-	イb

6-6-2. 実施後における浸透性

次に、PJ 家具を加えた、実施後の浸透性について分析する。まず、PJ 家具を民地側に配置した設い（I）では、それを配置したにもかかわらず、活動がみられないもの（I-1）があった。一方で、民地境界に置いたベンチ等に座って食べたり（□ E）、スマホ操作したり（□ P）長時間での滞在が見込めるもの（I-2）や、家具付近で会話（T）や景色を見る（V）活動がみられるもの（I-3）もあった。また、民地側に滞在の要素を、壁面に発信の要素を配置した設い（II）では、民地境界で立って閉じたシャッター面（イ a）を活用した掲示物を見たり（○ S）、座って会話したり（□ T）する活動がみられた。PJ 家具を加えたことで、滞在の要素が歩行空間全体に配置された設い（III）では、民地境界で座って会話したり（○ T）、車道で立って看板を見たり（○ S）する活動がみられた。ここでは、テイクアウト専門店（No.1）の開いた間口（イ b）があり、また、千葉駅側の端部で道路が T 字状に広がっていることで、こうした滞在の活動が誘発されたと考えられる。出店の要素が歩道中央にある設い（IV）では、開いた間口（イ b）の前で、車道境界の滞在者と民地境界の演者が立って会話する（○ T）活動が主にみられた。民地側で滞在の要素と出店の要素が並列する設い（V）では、そこで、座って会話したり（□ T）、車道境界部で立って買い物したり（○ B）する活動がみられ、その背景には、軒下空間を持つ間口（ウ）があった。出店の要素が歩道全体に配置された設い（VI）では、開いた間口（イ b）の前で、歩道中央から車道にかけて、演奏を見たり（W）、会話したり（T）する活動が広がっていた。

表 6.13　設いの浸透パタン　　表 6.14　設い・活動・空間の重ね合わせによる浸透性

資料		4章1,2,3節					4章4節		5章			3章
		設いの要素と配置				設置主体	設いの浸透パタン		活動			間口パタン
間口No, エリア	調査回	車道境界	歩道中央	民地境界	壁面				立つ(○)	座る(□)	その他(△)	
実施後									実施後			
駐 ③	第4回			ss		PJ	滞在中心	I 滞在民地側	-	-	-	駐
32 ①	第4回			ss		PJ			-	-	-	エb
2 ①	第3回			ss		PJ			-	-	-	エb
40 ②	第4回			ss		PJ			-	-	-	ア
40 ②	第3回			ss		PJ			-	-	-	ア
30 ①	第3回		ss			PJ			-	-	-	ア
5 ①	第3回			sb		PJ			-	-	-	ウ
19 ③	第3回			ss		PJ			-	P1,N1,T2,	-	ウ
19 ③	第4回			ss		PJ			T1	E3,PW1,T2	-	ウ
31 ①	第3回			ss		PJ			O1	E1	-	ウ
48 ③	第4回		sb ip			PJ 自近			-	E2,WT2	-	エa
37 ②	第3回			st,ss		PJ			-	E2,ET2	-	エa
37 ②	第4回			st,ss		PJ			N1,P2	O1(読書)	-	エa
駐 ③	第3回			ss		PJ			W1,T1	T3	-	駐
11 ②	第3回			sb		PJ		II 滞在民地側	W1	T1	-	ア
11 ②	第4回			sb		PJ			T2,W	-	-	ア
14 ②	第3回			sb,ss		PJ	発信壁面		-	WT1,T2	-	イa
14 ②	第4回			sb,ss	ip	PJ			S5,ST2,SP2	T3	S	イa
54 ③	第3回		ss	sb	ip	PJ			S3,ST2,TP2	TP2	-	イa
54 ③	第4回		sb,ss	sb	ip	PJ			O1	W3,T2,N1	-	イa
1 ①	第3回	st,ip	st	sb sb		PJ PJ 自近		III 滞在全体	S4,ST4,ET4, BT3	EBT2,T3	S3	イb
1 ①	第4回	st,ip st	sb	sb		PJ PJ 自近			S6,T3	B3,T2	-	イb
32 ①	第3回		pt	ps		自外	出店を含む	IV 出店歩道中央	-	-	-	エb
6 ①	第3回		pt,pe	ps		自外			T6	T2,E1	O1	イb
50 ③	第4回		pg			自外			T5,TP3,R2,S1	-	RO6,W1,T1	イb
12 ②	第3回		pt	pt,ps sb		自近 PJ			T8,TB3,O1,W1	T2	-	ア
3 ①	第3回		ss pe	st,sb,ss pg		PJ 自近		V 滞在出店並列	B4,BT3,T3	B3,T5	BT6	ウ
3 ①	第4回		ss pe	st,sb,ss pg		PJ 自近			B9,BT2,W1	B5,W2	-	ウ
7 ①	第4回	ss pt,ip	st,ss ps			自近 自外			B2,T1	-	-	ウ
7 ①	第3回	pe,pg	pt	ps		自外		VI 出店全体	B3,BT1,T5	-	-	ウ
6 ①	第4回	pg,pe,ip	pt	ps		自外			B10,BT3	B1	-	イb
49 ③	第3回	ib ss	pe	pe,ps		自外 PJ			T9,TW2,W1, PSO1	W2,WT3,NT	-	イb
49 ③	第4回	ib pt,ip	pe	pe ss		自外 自外 自近			B3,R2,RO1, WT2,ET1,T2	ET3,T4,W1	-	イb

I-1　I-2　I-3

注）■は実施後でのみ設いがみられた間口。

注）表中の記号は表 6.9~6.11, 図 6.6 に準ずる。

6-6-3.　実施前後における浸透性の変化

次に、プロジェクトで家具を配置した実施前後で比較し、浸透性の変化を捉える（図）。ここでは、実施前に設いがみられなかった間口も比較対象とする。

実施後に民地側が滞在のために設えられたＩとIIは、その殆どが実施前に設いがみられなかった間口に設置したものである（**図 6.8**）。その中で、境界壁を持つ間口（ア）では、活動がみられなかったI-1のように効果が小さく、軒下空間かベランダを持つ間口（ウ，エ a）では、座って会話や飲食がみられたI-2のように効果が認められた。また、閉じたシャッターを持つ間口（イ b）で、IIのように掲示物を貼るなど工夫することで、足を留める効果が発揮された。

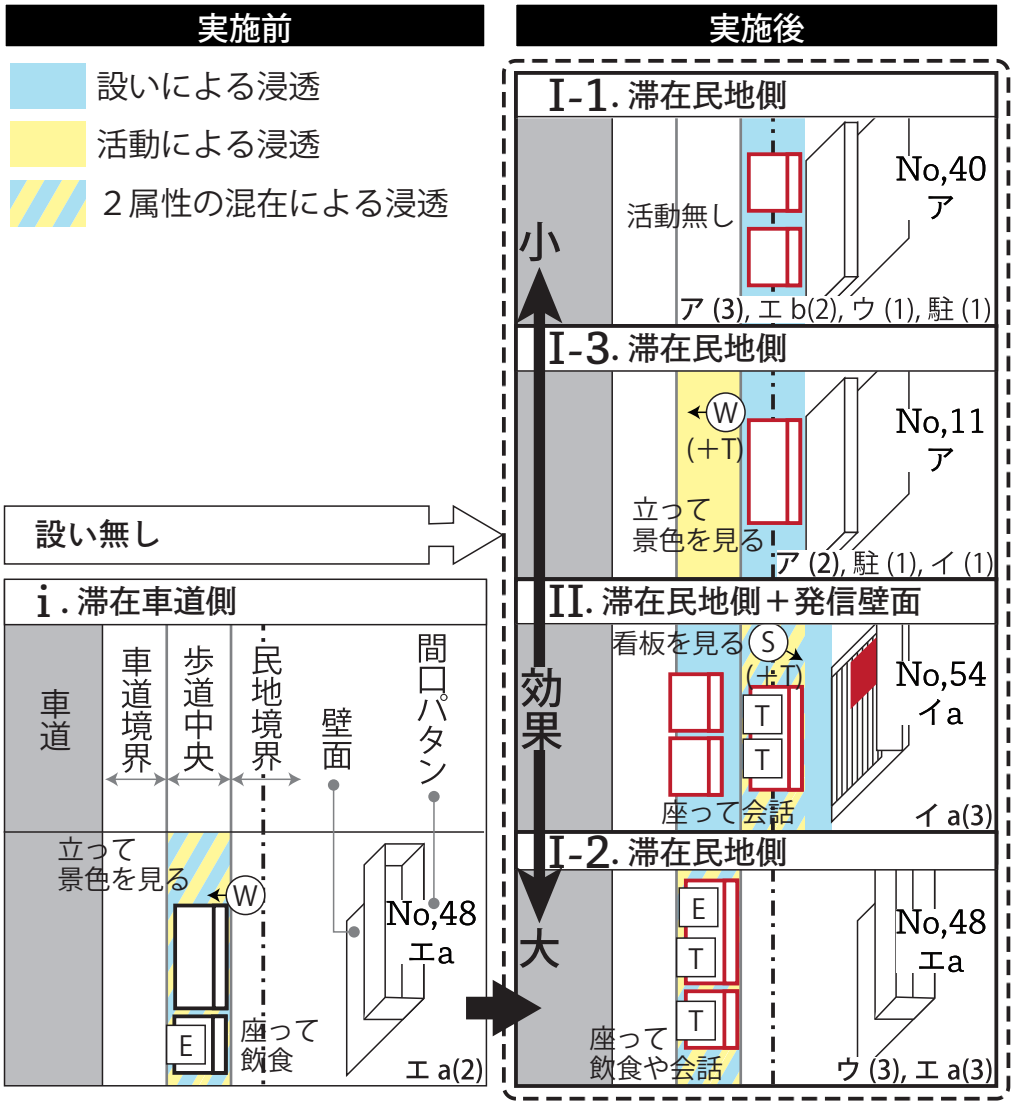

図 6.8　プロジェクト実施前後における浸透性の変化　その１

実施後に滞在と出店が並列された設いⅤは、実施前にどちらかの要素があり（ii,iii）、それに追加して形成された（**図 6.9**）。そして、活動について、実施前には、椅子が設置されているにもかかわらず、座っている人はみられず立って看板を見る（○ S）活動がみられた。実施後には、出店の設い付近で買い物したり（S）、滞在の設いの椅子に座って会話したり（□ T）する活動がみられた。設いの種類が増えた効果として、滞在者が増え会話が誘発されたと考えられる。

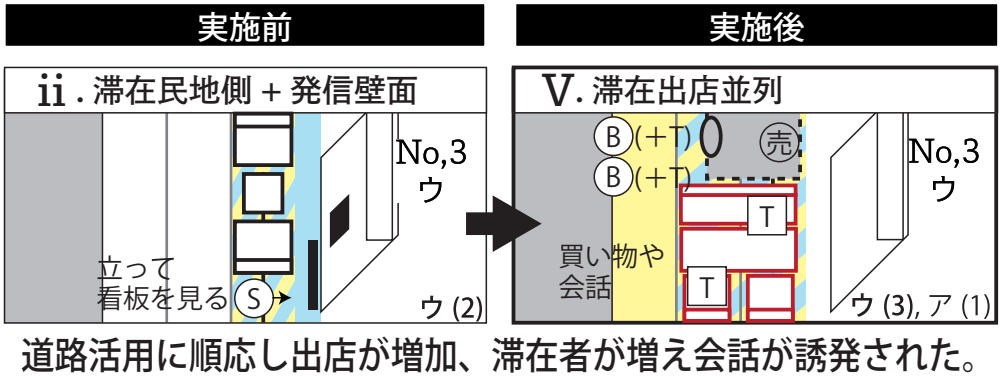

図 6.9　プロジェクト実施前後における浸透性の変化　その 2

歩道中央で出店のために設えられた設い浸透パタンは実施前後でみられた（iii と Ⅳ）（**図 6.10**）。そして、活動について、ともに、出店の設い付近で立って会話（○ T）する活動がみられ、同様なものであった。この設い浸透パタンがみられた間口では、沿道外の演者や出店者が、沿道の店舗の間口を借りて出店する動きもあり、民間が主体的に継続し易い活用方法だと考えられる。

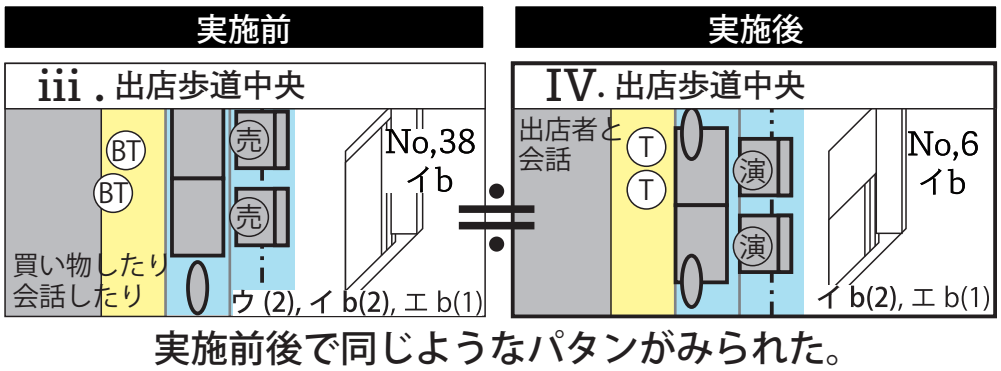

図 6.10　プロジェクト実施前後における浸透性の変化　その 3

滞在が歩道全体に設られた III や、出店が歩道全体に設えられた VI は、実施前から滞留があった iii や iv に、さらに設いが増えることで形成された（**図 6.11**）。実施前から、座って会話したり（□ T）、飲食や演奏を見たり（E,W）する活動があったが、実施後では、PJ 家具を新たに設置することで、空いていた歩行空間や車道にも活動が生まれていた。演奏が行われていた間口（No,49）では、PJ 家具を自由に動かし、車道や車道を挟んだ向かいの間口においても椅子に座って演奏を見る活動がみられた。

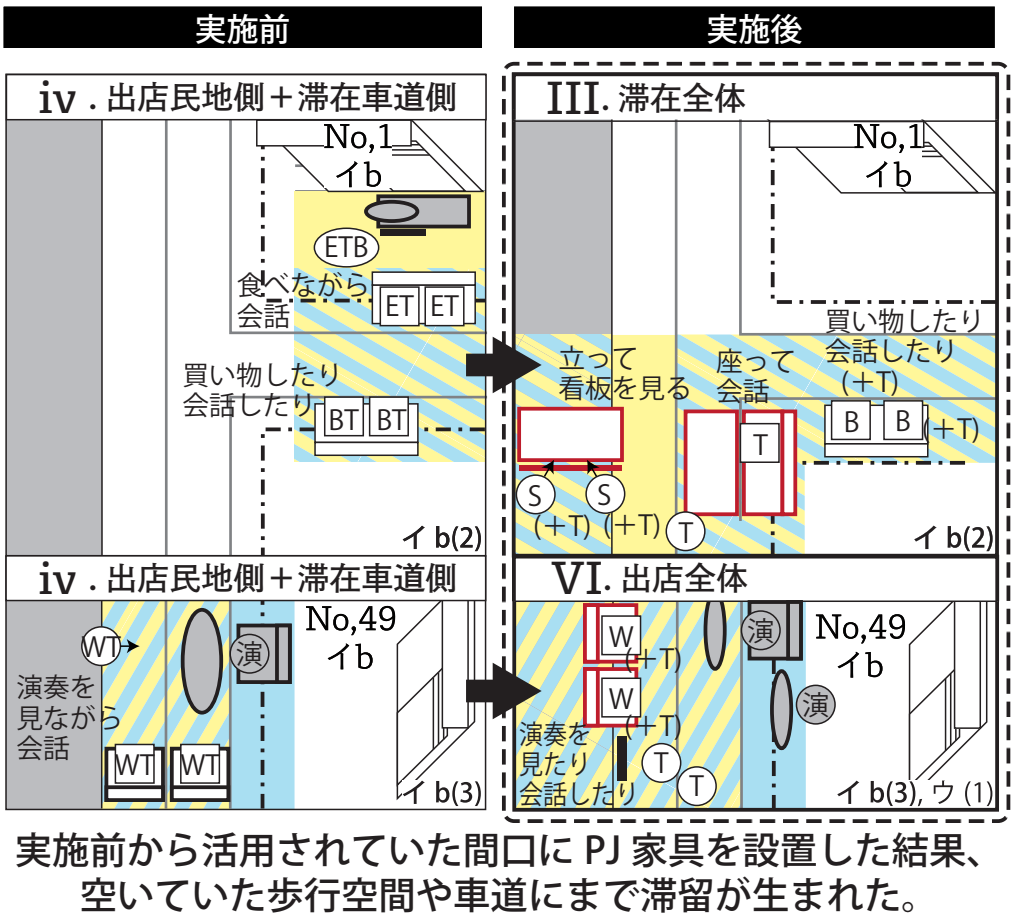

実施前から活用されていた間口に PJ 家具を設置した結果、空いていた歩行空間や車道にまで滞留が生まれた。

図 6.11　プロジェクト実施前後における浸透性の変化　その 4

6-7.　間口・設い・活動の配列からみた道路の連続性

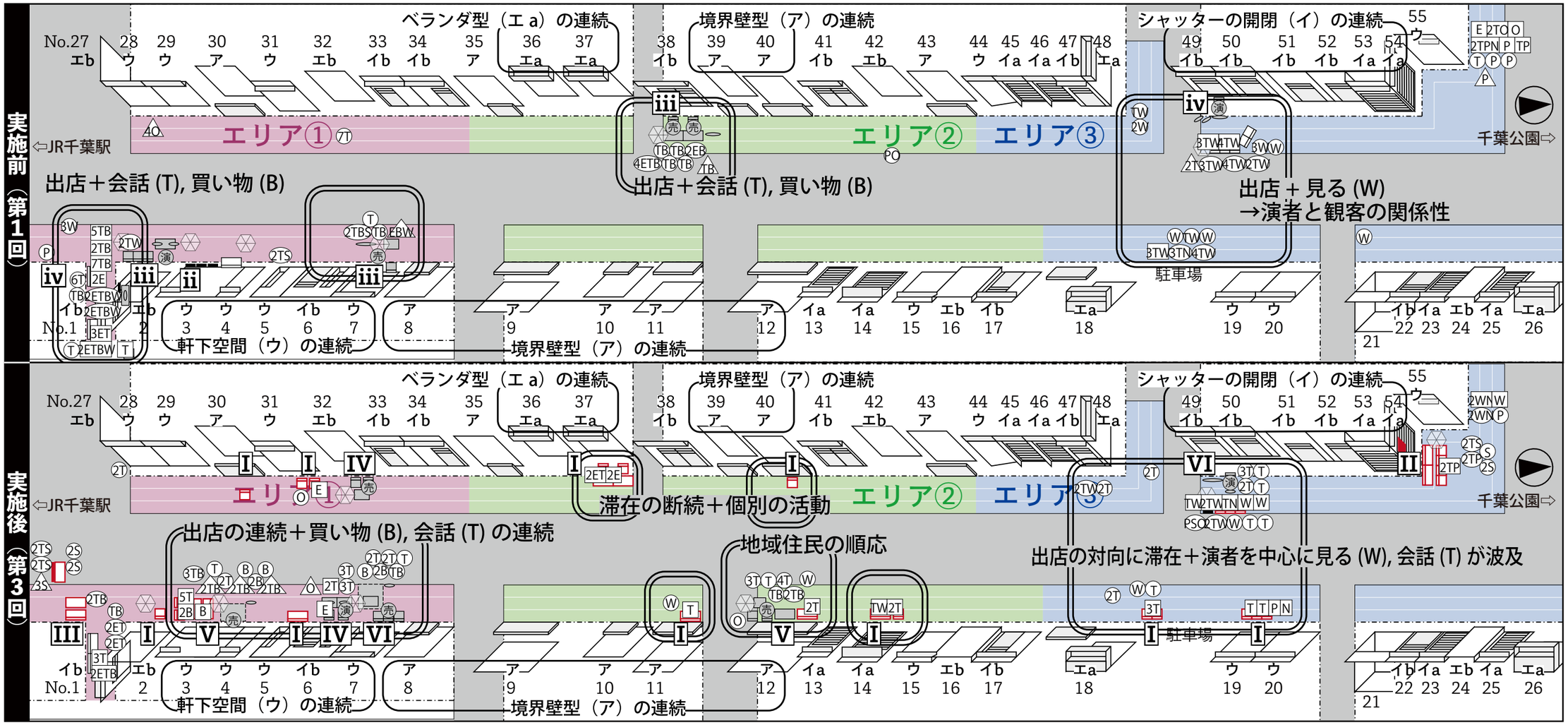

図 6.12　空間・設い・活動の配列からみた千葉公園通りの連続性（第 1 回 , 第 3 回）

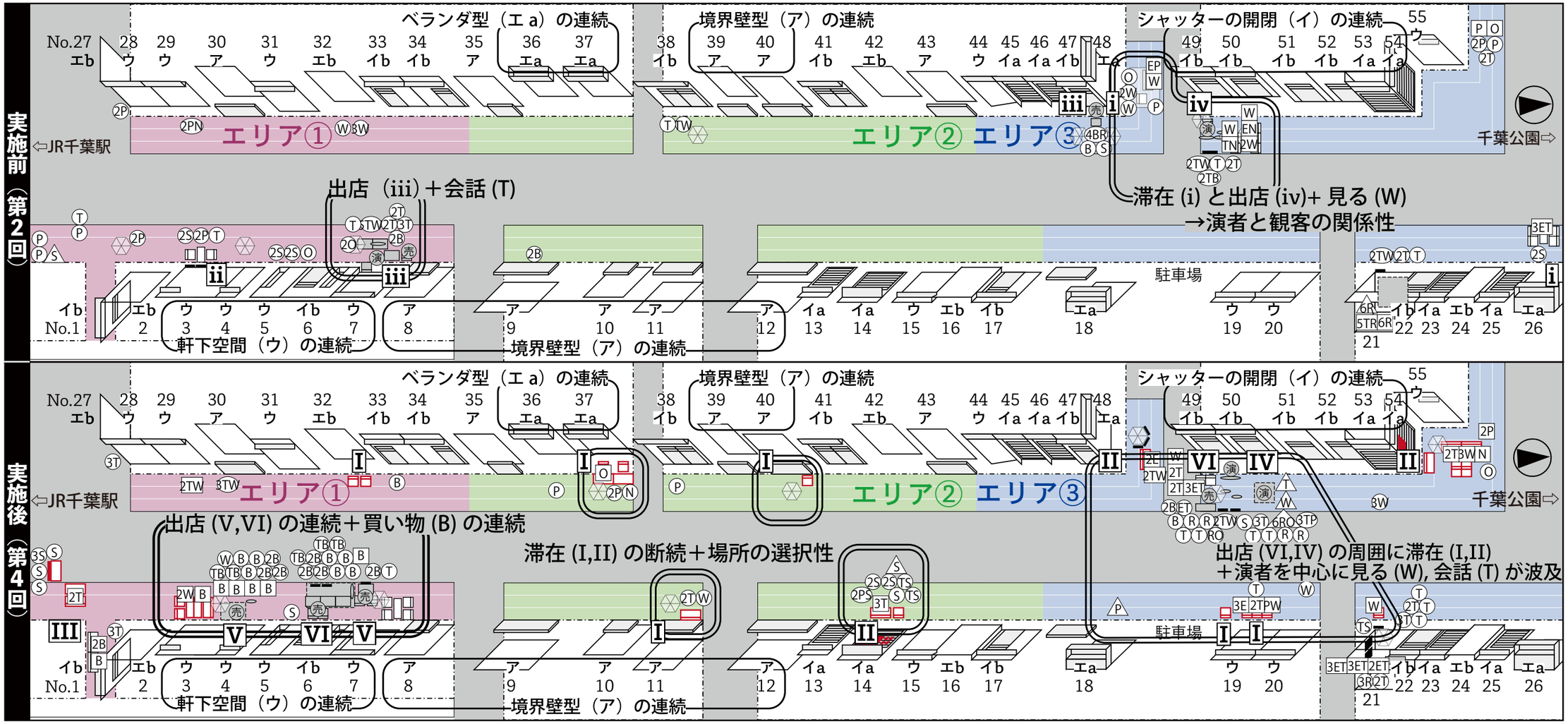

図 6.13　空間・設い・活動の配列からみた千葉公園通りの連続性（第 2 回 , 第 4 回）

6-7-1.　エリア毎の連続性

本節では、千葉公園通りホコ天における道路の連続性について、沿道建物の間口パタン（3節）、設いの浸透パタン（4 節）、そこでの活動（5 節）の通りにおける配列を、プロジェクト実施前後で比較しながら分析する（**図 6.12,6.13**）。

千葉駅側（エリア①）では、軒下空間を持つ間口（ウ）が並んでいる（No.3~7）。実施前には、出店が歩道中央（iii）であり、そこでの会話（T）が主にみられたが、実施後には、出店を含む設い（V,VI）が連続し、買い物（B）が誘発されていた。

中央部（②）では、住宅が多く境界壁型（ア）やベランダ型（エ a）の間口が並んでいる（No.8~12,36~40）。実施前には、設いと活動が殆どみられなかったが、実施後には、断続的に PJ 家具を民地に設え（I,II）、各所で異なる種類の活動がみられ、来訪者が場所を選択し自由に過ごすエリアとしての可能性が見出された。

千葉公園側（③）では、シャッターを持つ間口（イ a, イ b）が並んでいる（No.49~54）。実施前には、演奏のための設い（iv）と、分岐する道路の向いの間口で滞在の設い（i）があり、座って演奏を見る（□ W）活動がみられ、演者と観客の関係性が生まれていた。実施後には、千葉公園通りで対面する間口も滞在の設い（I）とすることで、そこでも演奏を見る（W）活動がみられるようになり、活動の波及が確認できた。飲食（E）や会話（T）も各所でみられ、賑わいが形成されているエリアと言える。

6-7-2.　千葉公園通りにおける連続性

実施後の道路の連続性について、空間・設い・活動の 3 属性から整理する。千葉駅側（①）では、軒下空間（ウ）の空間、出店の設い、買い物（B）の活動が連続し、中央部（②）では、境界壁（ア）の空間が連続、滞在の設いが断続し、各所で個別の活動がみられた。千葉公園側（③）では、シャッターが開閉された（イ）空間が連続し、出店を囲む滞在の設いと、演者を中心とした活動の波及がみられた。

6-8.　小括

千葉公園通りにおける道路活用の実践を通じ、沿道建物の間口の空間、家具等による設い、そこでの活動から道路空間における浸透性と連続性を検討し、プロジェクト実施前後で比較した。

まず、道路活用の背景となる沿道建物の間口について、境界壁型、閉シャッター型、ベランダ型など６つの間口パタンを導いた。次に、設いの要素を、滞在、出店、発信のための要素の種類と、配置から検討し、滞在は民地境界に、出店は歩道中央に、発信は車道境界か壁面に配置される傾向が分かった。さらに、これらの設いの要素と配置の組み合わせから整理し、プロジェクト実施前では、滞在車道側、滞在車道側＋出店民地側など４つの浸透パタン、実施後では、滞在民地側、滞在出店並列、滞在全体など６つの浸透パタンを導いた。さらに、道路活用における活動について姿勢と行為から検討し、通り両端のエリアでは、買い物や演奏を見るなど出店に反応した活動が、中央のエリアでは、実施後に、会話やスマホ操作といった出店によらない活動が多くみられた。

さらに以上を総合し、道路空間の浸透性について、設いの浸透パタンを基に、そこでの活動と背景となる建物の間口パタンとを併せて検討した。実施前に設いがみられなかった間口の、民地側に PJ 家具を設えた場合、境界壁型の間口では活動がみられず、軒下型かベランダ型の間口では飲食など長時間の滞在が見込める活動がみられる傾向があった。また、閉シャッター型の間口では、掲示物を貼るなど工夫とすることで、足を留める効果が発揮された。実施後に滞在と出店が並列された設いは､実施前にはどちらかの要素があり、さらに要素が追加されたことで、滞在者が増え会話が誘発されていた。実施前から滞留がみられていた設いに、さらに設いが追加され、空いていた歩行空間や車道にも活動が生まれるものもみられた。

最後に、道路空間の連続性について、沿道建物による空間、家具等の設い、そこでの活動が連続するエリア、設いが断続し各所で個別の活動がみられた選択性のあるエリア、滞在の設いが出店の設いを囲み、演者を中心とした活動の波及がみられたエリアという３つのエリア毎の特徴を明らかにした。

以上から、プロジェクトの実施により、道路空間における断面方向の浸透性が促進され、また、延長方向の連続性がエリアの特性に応じて形成されたことを明らかにした。千葉公園通りでは、こうした通りの特徴や仕掛けによる沿道を含めた一体的な空間づくりを踏まえて、道路の活用を前提として道路整備の検討を進めていくことが重要であると考えられる。

7章　結

結

本研究は、「千葉都心の道路空間における歩行者中心の場づくり」について、令和 4 年 8 月まで行われた「千葉都心ウォーカブル推進社会実験」の対象地域のひとつである千葉公園通りを対象に、社会実験とその後の展開を通して、調査・提案・分析を行ったものである。中心市街地全域の街路特性の把握から、対象地域におけるプラットフォームの構築、ストリートファニチャー等の新たな設いの提案、実施前後における道路の活動のアクティビティ調査までを実施した。

第二章では、まず、千葉公園通りを含む 22 の中心市街地の街路について、成立や拡張などの歴史的変遷、歩道や電柱地中化などの空間構成、商店会や現在のまちづくり活動から、その特性を分析した。その結果、明治期に成立し、歩行者優先の空間となっている街路は、まちづくり活動が盛んである傾向、成長期の比較的古い 1960 年代までに出来たものは、低整備の傾向で千葉公園通りもこれに含まれること、同じく成長期に成立し、高整備なものは、特に高幅員である傾向という 3 つの傾向を明らかにした。

また、これらの街路の分布により、従来、都市構造が把握し難かった中心市街地において、明治期に成立し歩行者優先の空間を持つ房総往還と千葉街道、旧千葉駅から県庁に伸びるまちづくり活動の軸、および、明治期に東部から西部へ発展した旧中心エリア、昭和戦後に成立した街路が放射状に伸び千葉公園通りを含む社会実験等が行われる千葉駅中心エリアという「3 軸・2 エリア」で把握できることを明らかにした。

第三章では、千葉公園通りにおける歩行者中心の場づくりのプラットフォームについて検討した。1 年間の研究期間において、社会実験中の千葉市役所を主体として沿道店舗が参加する体制から、社会実験の終了に伴い、「ちこほこ実行委員会」が組織され、民間主体・地域主体の体制へと段階的に以降しつつあるプロセスを把握した。この動きに、大学研究室や学生も参加し、公民学連携のプラットフォームの枠組みの端緒に取り掛かることができた。

さらに、これらの位置付けをふまえて、千葉公園通りにおける活動や提案を実施した。

第四章では、計四回にわたるワークショップの実施内容を報告した。まず、千葉市における歩行者中心の場づくりのこれまでの取り組みについて、全国でも先駆的な事例でありコロナ禍を経て再開された 20 年目の「パラソルギャラリー」についてレクチャーを開催し現地視察を行った。その上で段階的にワークショプを実施し、「まち歩きワークショップ」において現地の特徴や課題を見出し、「将来イメージワークショップ」において通りの将来像の構想と新たな設いのアイデアを抽出し、「通りに座ってみようワークショップ」において滞在可能な場所の可能性を見出した。

第五章では、ワークショップの成果をもとに、道路空間の新たな設いのデザイン提案と

家具製作を行った。千葉公園通りの比較的狭い幅員を前提として、路肩や民地も含めて活用できること、DIY により学生や市民が自ら製作することができること、断片的な町並みに連続性のある景観を創出することを重視して設計した。その結果、３種類の木製ストリートファニチャーとして、道路の水平面と路肩の傾斜面の２通りに置くことができる１人掛けのスツール、２～３人が腰掛けられるベンチ、道路に面したカウンター状になるテーブルを考案し、それぞれに棒状の持ち手あり持ち運びが容易で、入れ子状にスタッキングして収納が容易なものとした。

また、道路の景観に連続性と統一感をもたせる工夫として、シンボルロゴとテーマカラーをデザインした。千葉公園のハスの花（ピンク）、ハスの葉（グリーン）、池の水面（ブルー）にから成るデザインは、組み合わせや展開が可能であり、家具の一面をテーマカラーを用いた着色し、通り両端の入り口にサインや横断幕を設置し、また、チラシや SNS 発信などの情報媒体に展開した。

第六章では、千葉公園通りにおける人々の活動についてアクティビティ調査を実施し、上記のストリートファニチャーを用いた設いの実施前後について比較分析した。

まず、道路活用の背景となる沿道建物の間口について、境界壁型、シャッター開閉型、軒下型、ベランダ型、建物壁型など６つの間口パタンを導いた。次に、設いの要素について、ベンチ等の滞在のための要素は民地境界に、販売やパフォーマンンスのための出店のための要素は歩道中央に、看板や掲示物等の発信のための要素は車道境界か壁面に配置された傾向を把握した。また、道路における人々の活動は、通り両端のエリアでは、買い物や演奏を見るなど出店に反応した活動が、中央のエリアでは、実施後に会話等の活動が多くみられた。

さらに、道路の浸透性について、これらの間口・設い・活動を総合して検討した。実施前に設いが無かった箇所の民地側に、新たに家具を設えた場合、境界壁型の間口では活動がみられず、軒下型かベランダ型の間口では飲食など長時間の滞在が見込める活動がみられた。また、閉シャッター型の間口では、掲示物を貼るなどの工夫とすることで、足を留める効果が発揮された。実施後に滞在と出店のための要素を一緒に並べた設いは、滞在者が増え会話が誘発されていた。また、実施前から滞留がみられていた箇所に、さらに設いが追加されることで、空いていた歩行空間や車道に活動が波及するものもみられた。

最後に、道路空間の連続性について、千葉駅側のエリアでは、沿道建物の間口・家具の設い・活動が重なる強い連続性が形成されたこと、中央部のエリアでは、設いが短編的に連続し各所で個別の活動がみられた選択性が形成されたこと、千葉公園側のエリアでは、滞在の設いが出店の設いを囲み、演者を中心とした活動が波及したこと、という３エリア毎の特徴を明らかにした。

以上、中心市街地全体の街路特性、千葉公園通りにおけるプラットフォームの体制、それらをふまえたワークショップの実施、道路の設いのデザイン提案とファニチャー製作、新たな設いの実施前後でのアクティビティ調査という観点から、千葉公園通りを中心とす

る歩行者中心の場づくりを総合的に把握した。特に、新たな設いのプロジェクトの実施により、道路空間における断面方向の浸透性が促進され、また、延長方向の連続性がエリアの特性に応じて形成されたことが明らかとなった。

最後に、今後の課題を上記のいくつかの観点ごとに指摘する。

まず、中心市街地の街路特性の観点から、千葉公園通りと他の街路を含めた特徴を明確化し、昭和戦後に成立した街路が多いＪＲ千葉駅周辺のエリアにおいてネットワークによる回遊性を形成することが挙げられる。

次に、プラットフォームの体制について、公民学連携の取り組みを深化させ、今後千葉公園で予定されているパークマネジメントや、ＪＲ千葉駅西口で定着しつつあるマルシェ等、通りの両端の取り組みや体制と連携していくことが挙げられる。

また、道路空間の設いのデザインについては、比較的狭い幅員に対応し、千葉公園通りならではの景観をつくる、今回のストリートファニチャーと、シンボルロゴおよびテーマカラーの方向性を継承するとともに、今後、継続利用できる耐久性を確し、一体的な保管あるいは、各店舗または住戸での分散的な保管を検討した上で、簡易な運用の仕組みを確立し、他地区での貸し出しも可能にすることが望まれる。

さらに、アクティビティ調査から、千葉公園通りの比較的狭い幅員に応じた、道路と民地を含めた浸透性と、ＪＲ千葉駅側・中央部・千葉公園側のエリアの特性に応じた、道路空間の連続性の双方をさらに促進することが望まれる。

なお、本研究の成果は、日本建築学会の技術報告集および年次大会において、下記のように報告予定である。

・間口・設い・活動からみた 道路空間の浸透性と連続性 －千葉公園通りホコ天の実践を通して－
　星野結妙，安森亮雄，日本建築学会技術報告集（査読中）
　星野結妙, 安森亮雄, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画部門, 2023 年 9 月（準備中）
・街路の変遷・空間構成・まちづくり活動からみた千葉市中心市街地の街路特性に関する研究
　大森真彩, 安森亮雄, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画部門, 2023 年 9 月（準備中）